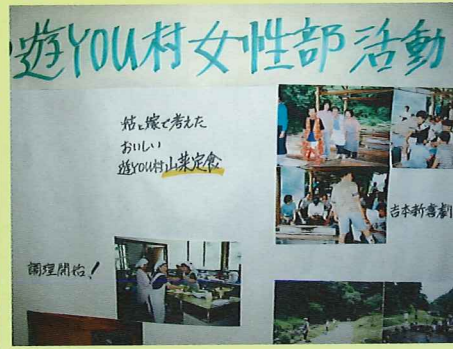
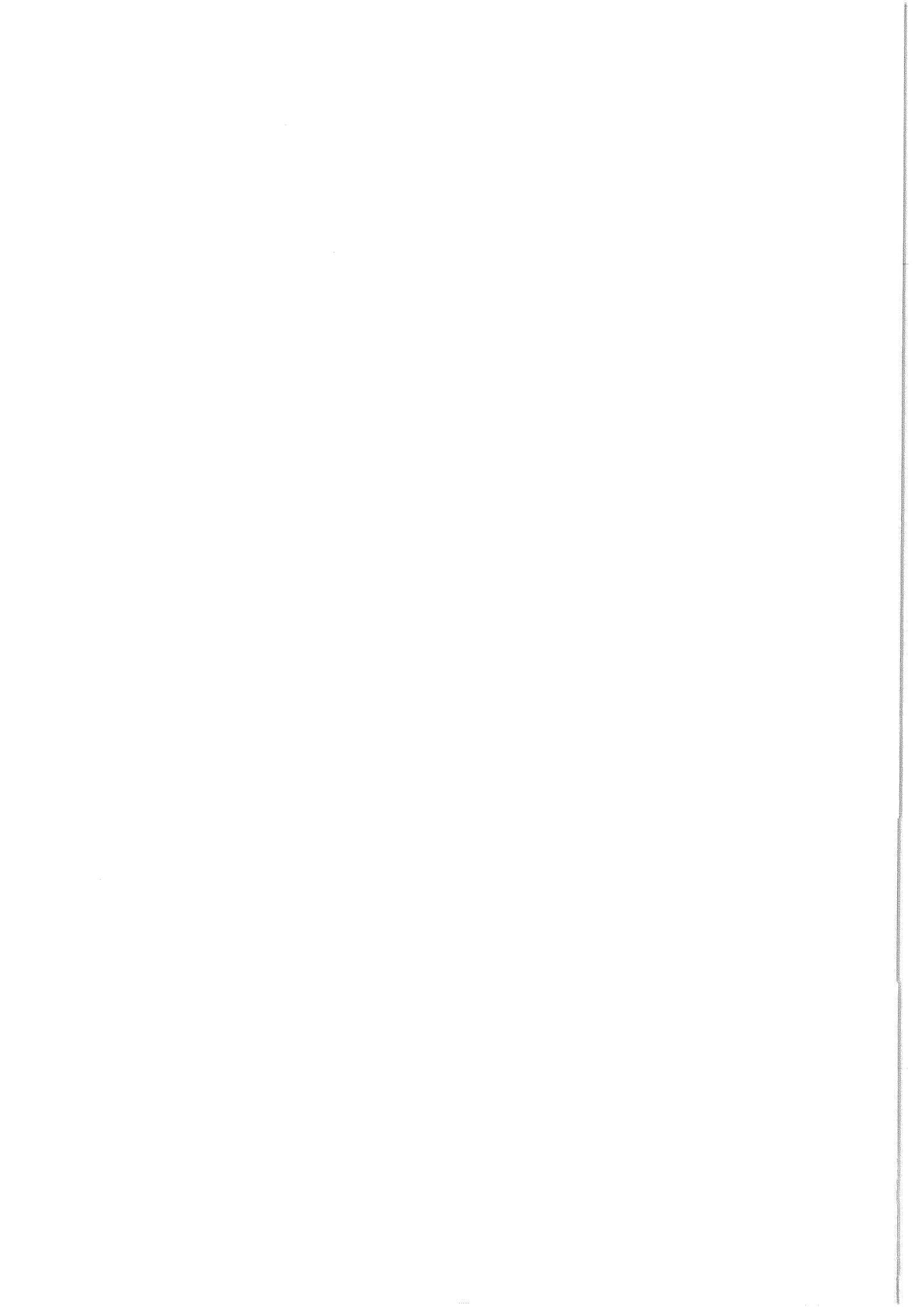


中山間地域版 コミュニティ運営ガイドブック — 自立へ向けた20のノウハウ —



2005年3月

中国地方中山間地域振興協議会



目次

1. はじめに	1
2. 今、コミュニティの自立が必要!	2~3
(1) 中山間地域の情勢変化	
(2) 地域に求められる転換点 —地域の自立は緊急の課題—	
(3) 地域の自立とは何か?	
(4) コミュニティ活動は短期間で実現しない	
(5) 自立への道のり	
3. 自立へ向けた4つのステップと20のノウハウ	
ステップ1：自立を発揮できるしくみとは?	4~11
(1) 若者や女性の参画によって「1人1票制」をすすめよう	
(2) リーダーを育てよう	
(3) 外部の力を活用しよう	
(4) 検討や活動を公表しよう	
(5) 楽しみながら活動しよう	
(6) 様々な分野を視野に入れた活動を考えよう	
(7) 活動の規模や範囲を考えよう	
ステップ2：コミュニティ活動のすすめ方は?	12~17
(8) 地域を知ることから始めよう	
(9) 自分たちでできる活動を企画しよう	
(10) 地域の資源を商品にしよう	
(11) 観光（ツーリズム）でファンをつくろう	
ステップ3：アイデアを形にする方法は?	18~20
(12) キャッチフレーズ（合い言葉）を考えよう	
(13) 将来の目標を描こう	
(14) テーマを絞ってグループをつくろう	
ステップ4：自立のための行政の関わりは?	21~27
(15) 行政の関わり方	
(16) 行政職員の役割	
(17) 情報提供や研修	
(18) 住民ニーズに応じた事業の組立て	
(19) 地域自治組織の設立	
(20) 拠点整備と住民参画	
4. 取り組み事例	28~34

コミュニティ運営に携わる方やコミュニティ運営を支援しようとしている方にお使いいただくことを念頭に置いています。ガイドブック（本誌）とホームページを用意いたしましたので、合わせてご活用ください。

■ガイドブック■

実践で役立たせていただけるよう、事例を豊富に紹介し、コミュニティ運営のポイントを解説しています。

■ホームページ■

本誌で紹介している内容の他、各種資料（アンケート調査用紙、ワークショップの進め方マニュアルなど）のダウンロード、助成事業の紹介、誰もが参加できる意見交換の掲示板などを設けています。

<http://www.chusankan.jp/chugoku/>

1. はじめに

過疎・高齢化が続く中、地域活動の最小単位と位置づけられてきた集落では、活動の継続が困難になってきたところも多くなり、無住化した集落も出始めました。さらに近年は、市町村合併に伴って行政サービスの縮小や低下が懸念されています。

このような状況にありながら、住民の自発性に基づいた活性化の動きも生まれています。集落を単位として活力を生みだしているところもあれば、集落を守り残しながら新しい組織を立ち上げ、攻めの活動を展開しているところもあります。それぞれに規模や活動の内容は違っていても、若者や女性などの積極的な参画があり、生活条件の確保、農業、観光、福祉、定住などの多岐にわたる活動を展開している点は注目に値します。

これらの動きは、過疎・高齢化による地域の基礎体力の減退を防ぎ、合併による行財政の変革に柔軟に対応していく可能性を持っています。中国地方は全国的にも過疎・高齢化による問題を多く抱え、市町村合併も積極的に進められた地域ですが、また逆に、このような自立的なコミュニティ運営の宝庫でもあります。

過疎・高齢化にあっても、まだまだ基礎体力を残している地域は多く存在します。しかし、コミュニティの自立的な運営は一朝一夕では実現しない性質を有しており、元気のある時から初めておこななければ、体力を失ってしまってからでは対応ができません。先行事例でも、数年から数十年越しの議論と試行錯誤を繰り返し、住民の意識共有と活動の実践が図られています。

平成10年に設立された「中国地方中山間地域振興協議会」では、これまでもコミュニティ運営に関する共同研究を行い、集落の実態把握や「中山間地域等直接支払制度」の活用について調査検討を行ってきました。平成16年度は、これらの延長上に「コミュニティの自立的な運営に関する研究」という課題設定を行い、中国地方内外の事例収集と専門家による研究会議を行ったところです。その結果を地域活動の実践者のみなさまにご活用いただきたいと考え、本ガイドブックとホームページを作成しました。

本ガイドブックは、これから話し合いを始めよう、活動を展開しようという地域でお使いいただけるよう、「コミュニティ運営初級編」として位置づけました。できるだけわかりやすくすることに心がけ、重要な20項目を挙げて事例を多く紹介し、具体的なヒントが得られるようにしています。みなさまの地域で活動を進める際のお手伝いができれば幸いです。

平成17年3月

中国地方中山間地域振興協議会

会長 村川 修

2. 今、コミュニティの自立が必要！

(1) 中山間地域の情勢変化

中山間地域で最も人口が多かった昭和30年代に現在の地域活動のしくみが形成され、それが今日まで今も守り続けられてきました。一方、中山間地域では、過疎・高齢化が依然として進行し、従来の活動が困難になってきた集落が多く存在し、とうとう人が住まなくなった集落も出現しはじめました。

また、地方自治体は財政状況が厳しい中、行財政改革に取り組み、効果的・効率的な行政サービスの提供や、新しいまちづくり・むらづくりを進めようとしています。

(2) 地域に求められる転換点 —地域の自立は緊急の課題—

過疎・高齢化の進行や市町村合併など、地域を取り巻く環境が変化し、地域のあり方にも変革が迫られています。特に、中山間地域の情勢を考えた場合、①過疎・高齢化に対応し、地域の活動や機能を維持すること、②行財政改革に対応し、地域組織の自治機能を高めること、が必要となります(図-1)。

自立的な地域の運営は、本来の中山間地域社会のあるべき姿です。加えて①・②の状況より、近年は地域の自立がより強く求められ、緊急の課題となってきました。さらに、今後もこれまでと同様に過疎・高齢化が進めば、地域の自立に向けて新たな社会システムを構築する必要性が一層高まると考えられます。

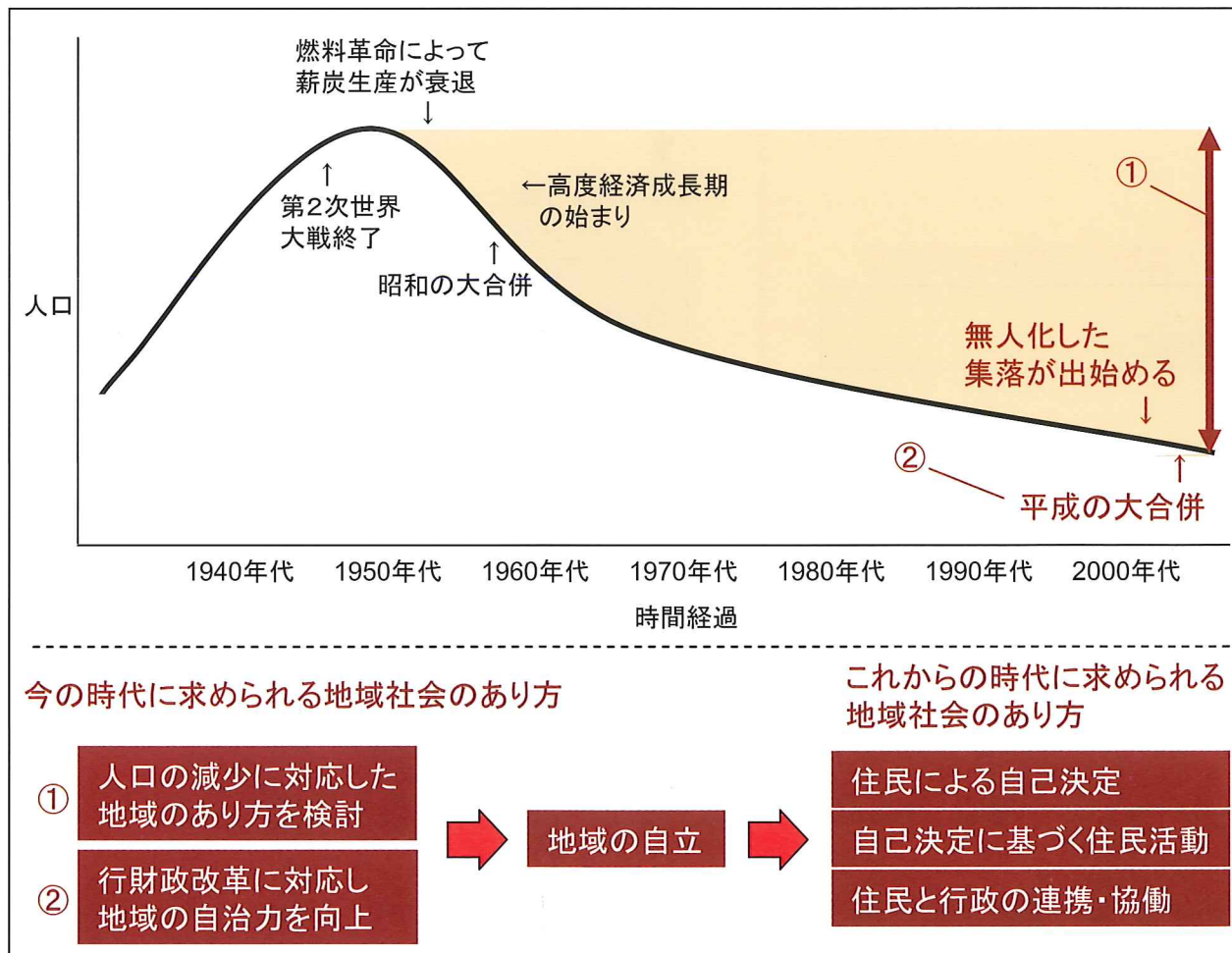


図-1. 中山間地域の社会情勢に合わせて必要となる地域社会のあり方

(3) 地域の自立とは何か？

地域の自立とは、住民が自分たちの地域のことを考え、多岐にわたる分野の活動を企画し、それを展開していくことです。「自分たちでできることは自分たちで実践する」ことが基本になります。地域で取り組む分野としては、福祉、定住、子育て支援、農林業、観光(ツーリズム)など、多岐にわたるものが挙げられます。さらに、地域でできることから取りかかり、そのうえで資金や技術が必要な部分については、行政や他の組織と協働・連携しながら進めていくことになります。

これらの運営手法は、歴史、資源、人材、地形条件などを背景として、地域ごとに差があります。また、地域の特色に基づいて住民自らが考えていかなければ実現しません。同じ市町村の中でも、活動の内容や手法、進度に差が生じていることもあります。

これらを考慮したうえで地域の自立の概念をまとめると、おおむね次のとおりです。

- ① 世帯の集合体ではなく、男性、女性、子どもから高齢者に至る個々の住民を大切に。住民の多様な事情を尊重するとともに、住民の考え・アイデア・したいことを実現させる。
- ② 住民の自主性に基づいて活動を計画・実施する。単に行政連絡システムの末端ではなく、提案に基づいて行政との連携・協働により、地域住民が主体となって活動できる地域をつくる。
- ③ 現在の中山間地域の情勢や地域の実態に即し、自立を実現するために、従来のしくみにとらわれない新しいしくみを設定する。

(4) コミュニティ活動は短期間で実現しない

以上を実現するための地域のしくみが必要になります(図-2)。さらに、このしくみを土台として、住民は地域課題や良さの発見、計画づくり、活動の実践を行い、徐々に自立の自覚と責任を持つこととなります。この過程は、多くの住民が少しずつ理解を深めて活動を進めていくため、短期間では実現しません。しくみづくりから自立の自覚に至るまでに数年~数十年を要することもあります。

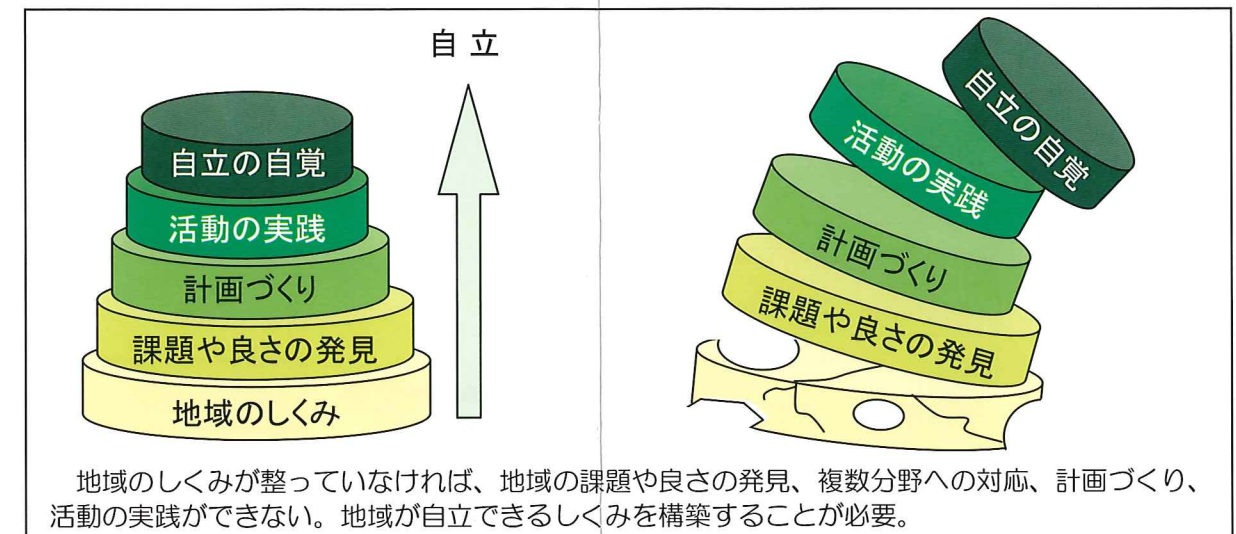


図-2. コミュニティ強化の視点 —自立の土台を担う地域のしくみ—

(5) 自立への道のり

自立するためのしくみづくりを始めようという意識を持っている住民は多いと思います。その一方で、何から手をつければよいのか、どのように進めればよいのかという課題に直面しているケースも見られます。そこで、コミュニティ活動の出発点と課題、発展の形、行政の関わりを想定して図化しました(図-3)。

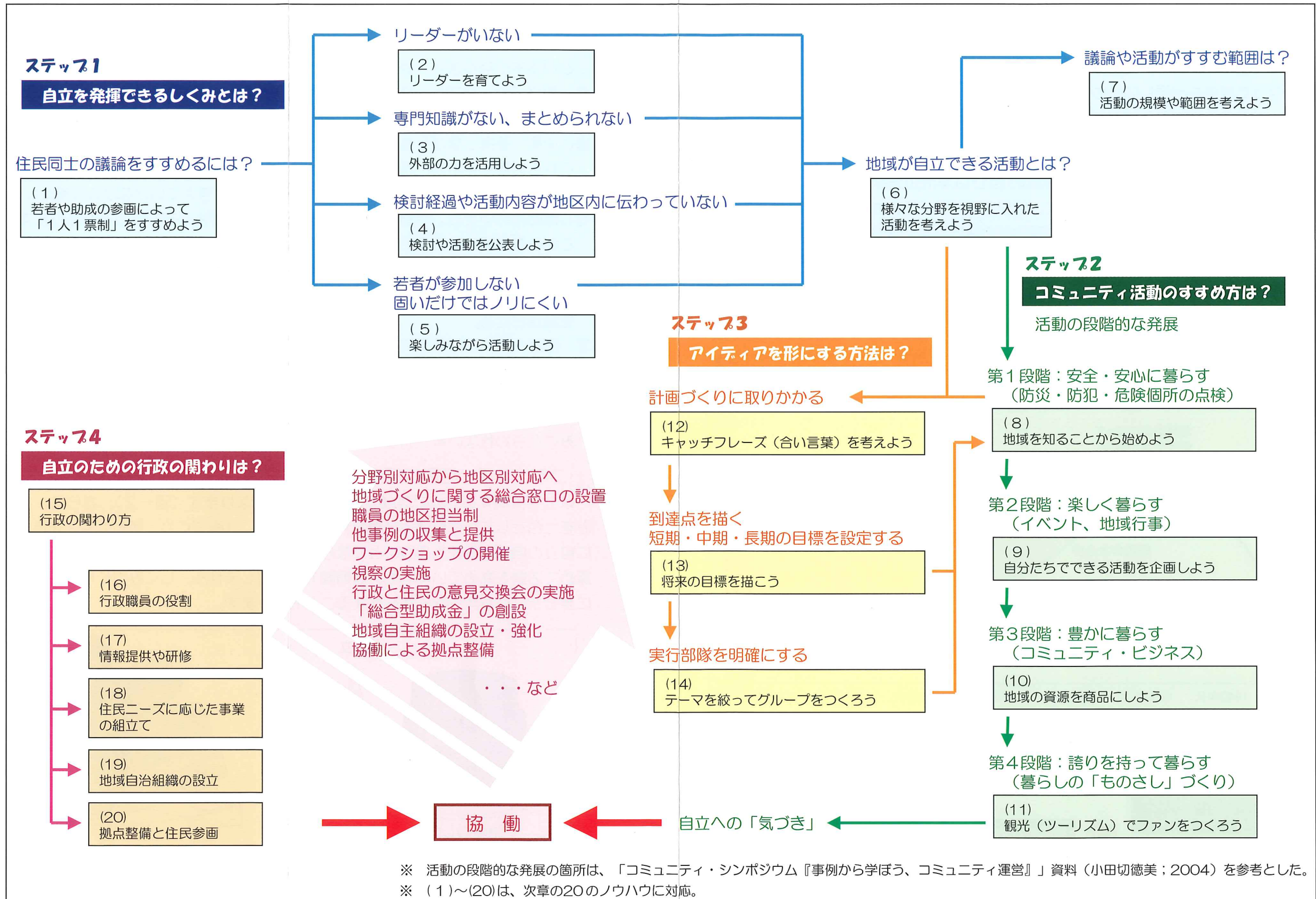


図-3. コミュニティ活動の過程

3. コミュニティが自立するためのポイント

ステップ1：自立を発揮できるしくみとは？

(1) 若者や女性の参画によって「1人1票制」を進めよう

①現在のしくみは、男性年配者中心の「1戸1票制」

自立的なコミュニティの大きな特徴は、その運営の方法にあります。特に、住民による自己決定を行い、自主的な活動を展開していくにあたっては、既存のしくみを打破し、新たな視点で運営方法を組み立てる必要があります。

従来の集落は、各家から1名ずつが出席して話し合いを行うことが多いため、世帯の集合体と位置づけられます。出席するのは主として世帯主である男性の年配者です。女性や若者には直接的な決定権がない場合が多く、意見を言う機会があったとしても言いにくい雰囲気であることもしばしばです。さらに、世帯主層が話し合った内容が、ちゃんと家族にまで伝わっているとは限りません。このような状況を「1戸1票制」と表現することができます。

②多様な暮らし方を持つ住民に合わせ、総世代参画で「1人1票制」を実現

一方で、住民の生活は様々です。定年して地域活動や農業に精を出している高齢者、働き盛りの世代、子育てに追われる母親、少子化の中で学校に通う子どもなどが存在し、価値観やしたいことも多様です。

住民の要望やアイデアを生活のしかたに合わせて実現させていくことは、「1戸1票制」では難しいことが多いでしょう。そこで、住民個々の思いを計画や活動につなげていくためには、「1戸1票制」を打破し、子どもから高齢者までの男女が等しく関わる「1人1票制」を実現する必要が出てきます。

③「1人1票制」を進めるための手法あれこれ

子ども、仕事で毎日遅くなる人、高齢者など、住民の生活のリズムはそれぞれ異なっています。会合の日取りを工夫する、隠れた声を引き出すワークショップやアンケート調査を行うなど、みんなが意見や考え方を出しやすい環境をつくることに心がける必要があります。

事例 参加機会を増やして活躍の場をつくる（鳥取県三朝町「泉の里とんがり倶楽部」）

これまで、60～70歳代が集落運営の中心を担ってきた。この層はこれまでの慣例を変えることに抵抗がある。集落の集まりは家主しか出てこず、集まりに出た家主は家へ帰っても奥さんや子ども世代に話が伝わらなかった。成人以上が出てくるきっかけをつくらうということで、3つの部会を立ち上げた。その中で、集会所の改修を若い世代が中心になって考えた。

かつては、集落の中で80歳代の高齢者や40～50歳代の出番はなかったが、今では加工グループや食堂などをつくったことで活躍の場がある。しかし、さらに若い世代に引き継ぐことが難しい。消防団などを通して地域活動に参加してもらうことから始め、少しずつ協力してもらうようにしている。

集落内に女性部はあるが、1世帯から1人ずつ出ることになっており、年代に偏りが生じている。力を持っている人がいたり、意見が言いにくかったりという状況。40歳代までの若い女性の関わりは依然として課題である。

事例 誰もが出席できる総会で「1人1票制」を実現（広島県三次市上田町）

町内会の総会は全世帯参加で、1戸から夫婦や2世代で参加することもある。採決は出席した人の挙手で行われるため、参加した人にはそれぞれ1票の権利がある。

「上田町まちづくりセンター」では、自然体験、デイサービス、営農組合の活動を行っている。「上田町まちづくりセンター」の総会は町内会総会と同時に行っているため、活動内容を周知し、意見をもらうことができる。

事例 地区住民全員出席の総会（島根県飯南町「上赤名自治振興協議会」）

赤来町（現飯南町）では、2004年から町内を8地区に分けて「自治振興組織」によるコミュニティ運営を進めてきた。多くの場合、地区内の自治会ごとに同人数の役員または代表委員を選出して総代制をとり、役員は代表委員の中で互選されている。

一方、「上赤名自治振興協議会」は自治会と直結した総代制を取り入れず、成人した住民全員に意思決定権を与えた。「自治振興組織」について地区へ説明する際も全員を対象とした「全員集会」を開き、総会は委任状も含めて地区住民全員の参画を基本としている。役員も自治会の代表委員から選ぶのではなく、地区住民全体の中から選ぶ。



設立総会では住民の意見が一同に集約された。

事例 女性の参画を意識した計画づくりと実践活動（島根県佐田町「毛津振興協議会」）



地域のことは地域で考えることを基本に、これまで表に出ていなかった層による計画づくりや活動推進を行ってきた。特に、若者の参画を意識し、積極的に協議会の動きに取り込んでいる。

例えば、福祉に関することは女性の方が知識もあり、介護を通して実践も行っていることから、福祉分野の計画は女性の声を積極的に取り入れた。また、無農薬野菜の生産・販売や化学洗剤を使わない運動なども、女性が中心となって進めた。地区の5ヶ年計画も策定した。これにも女性や子どもの声が反映されており、コンビニエンスストアや図書館がほしいといった意見が盛り込まれている。

このような活動を通して、女性たちの中からは「これまでに話したことのない人と話ができる」「私の思ったことが現実になった」などの声があがった。かつては会合の場に女性の席はなかったが、今では自由に発言できる環境になった。

2001年11月に実施した朝霧遊園交流会。
振興協議会の「ふれあい環境部」が運営。

ONE POINT 話し合いに誰もが参加できる工夫を！

- 1) 若者が平日は仕事で参加しにくいのであれば、土曜日や日曜日の昼間に集まりを設定してみましょう。子育て世代が出かけにくければ、会合の場に託児所を設け、親子で気軽に出かけられ、話し合いの妨げにもならないようにするなどの工夫も有効です。
- 2) 先輩がいるところでは意見が言いにくくなることもあります。若者などの同年代グループをつくって話す機会をつくってみましょう。男性が多いところでは、女性は意見が言いにくいこともあります。女性だけのグループで地区について話し合ってみましょう。女性のグループでも、姑さんがいる場面で話がしにくいのであれば、若い女性のグループで話し合いを進めるのも良いかもしれません。
- 3) これまで地域の中や人前で話をする機会がなかった人にとって、発言することは大きな勇気が必要です。その勇気を尊重し、「どうせできない」などのマイナス発言は控えましょう。また、誹謗中傷を排除し、気持ちよく発言できる環境を整えましょう。

ONE POINT 隠れた意見はワークショップやアンケート調査で引き出す！

住民全員が会合に出席することは難しく、また、人前では発言しにくいこともあります。そんな時はワークショップやアンケート調査が有効です（8 参照）。ワークショップはみんなの前で自分の考えを述べる訓練ができ、若者や女性の参画に効果を発揮します。アンケートを行う際には、世帯単位の回答だと世帯主の意見に偏ってしまうことがよくあります。地域の住民全員を対象とし、多くの方が意見を伝えられる方法を取りましょう。項目も、子ども用、青年～30歳代用、40～50歳代用、高齢者用など、世代によって分けることも有効です。

(2) リーダーを育てよう

①最初からリーダーは存在しない

よく、「ウチの地区はリーダーがないから活動が進まない」「あそこの地区は〇〇さんがいるからうまくいっている」という声を耳にします。しかし、現在地域で活躍している人は、全員が最初からリーダーシップを発揮できる資質の持ち主だったわけではありません。むしろ、飛び抜けたリーダーが存在する地区や集落の方が圧倒的に少ないです。

現在の地域リーダーは、地域のことをよく勉強し、住民と議論を交わし、行政と話し合いを重ねてきました。その過程が今の活躍に結びついています。リーダーは最初から存在したわけではなく、地域の中で育っていったのです。

②活動を通してリーダーが育つ

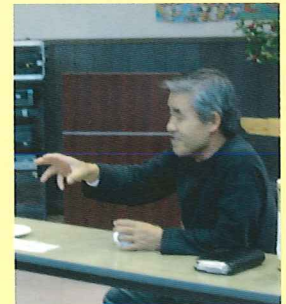
人はそれぞれ特技を持っています。みんなの意見を引き出すことが上手な人、場を盛り上げることが得意な人、交渉の場面では頼もしさを発揮する人、経理を任せれば安心な人、天下一品のコンニャクをつくる人、大作業が上手な人など、地域の中を見渡せば、様々な顔ぶれが浮かんできます。

それぞれの人材が持つ特技を活かした活動を組み立てることにより、さらに住民の個性と技術が伸びてきます。そうやって、地域の中では誰もが得意分野を持ち、その分野のリーダーになることができます。地域のリーダーは1人ではなく、たくさんいればいるほど活気が出ます。まさに、1人のリーダーが地域を引っ張っていくのではなく、様々な活動を通して複数のリーダーが育ち、それらのリーダー達が中心となって地域を引っ張っていきます。

事例 役は地域で認められた証（広島県安芸高田市「川根振興協議会」辻駒会長談）

輪番制は民主主義ではない。みんなに「やってくれ」と言われ、順番が回ってきたから役を担っている。役を持った者は、自分の任期中にみんなから文句が出ないよう立ち回ることには終始する。本来、役をもらうのは、地域で認めてもらったということである。やらされているのではない。だから、一生懸命やらせていただく。そして、地域の人は「あれらがつくったんよ」「あれらがやるんよ」という認識ではなく、自分たちの地域や財産をみんなで守っていくという認識を持たなければならない。

何かをすると反対する者もある。これに切り返していくためには、代表者は1枚も2枚も上手に行く必要がある。そのためにも、しっかりとしたまちづくりの理念を持つことが重要。理念がなければ切り返していけない。



川根振興協議会の
辻駒健二会長。

事例 住民とのコミュニケーションは欠かさない（山口県周南市「棚田清流の会」）



外部の方を招いて開催した「農業体験交流」。参加者に会員が地区の良いところを説明している。

Uターン者の流入があり、その多くは不動産業者を通して売りに出た物件を購入する形で入ってくる。集落でのつきあいにはスムーズに入っているケースが多いようである。

清流の会の各活動・イベントへの参加は各戸へのチラシ配布によって呼び掛けられる。4～5人でもいいから、誰かが活動へ参加してくれれば成功。参加は決して無理強いしない。また、1人でも多くの会員に1回でも活動に参加してもらうため、子ども、日頃働いている人、高齢者まで誰もがどこかで楽しく参加・活躍できる場づくりに心をくわしている。どの場面で活躍してもらえるのかを考えて実現するため、会長や役員は日頃から会員とのコミュニケーションを欠かさない。結果、定年後の活動への参加等はスムーズにしている。

(3) 外部の力を活用しよう

①専門知識は専門家の手を借りる

地域の魅力発見、アンケート調査の実施、課題の集約、計画づくりなどは、時として専門知識が必要なこともあります。住民の力だけで全てを実践することが難しい場合は、外部の専門家の力を借りることも1つの方法です。

②外部からの意見で自らを見直す

技術的なこと以外でも、外部の人を活用すれば話が進みやすくなります。集落の中心世代に対して、内部の者の話だとなかなか聞き入れてもらえないことがあります。しかし、外部の人の話ならば、否定論から入らずにちゃんと聞いたという事例は多く存在します。

③外部の人は地元の者とは違った価値観を持っている

外部の人は、また違った感覚を持っていることもあります。ずっと住んでいる者が気づかなかったところに感動し、何の価値もないと思っていたものに思わぬ価値を見いだすこともあります。さらに、外部からの客観的な評価は地域住民の誇りや生きがいを見直すことにもつながります。ツーリズムなどでは、都市部在住者などの視点やアイデアを借りることも有効です。

事例

「外の空気」をちょっと入れることで住民の視点が変わる（広島県三次市上田町）

自然体験「ほしはら山のがっこう」では、町外の20～30歳代がインストラクターとしてかけつけてくれる。これらの人は、同活動の体験塾長が他の自然体験イベントなどで知り合いになり、声をかけあってネットワークを広げていった。体験塾長自身、1ターナーとしてやってきて町内へ嫁いだ人材である。

体験事業の際、町外のインストラクターが町内の70歳代と意見交換を行った。この世代は、若者の意見に耳を貸さないこともあるが、町外の人になら耳を傾けた。体験に来ていただいた町外の方の感想文も町内会だよりに掲載した。町内会だよりは町内住民に活動を知ってもらおうと効果とともに、外部から見た町の評価でもあり、住民が内部を見直すきっかけになっている。

外部の若者や1ターナー者によって「外の空気」を入れたことで住民の視点を変えるきっかけができた。ひと昔前であれば、町の活動に1戸から3人も出ることはなかったが、今は世帯単位にかかわらず、参加したい者が参加するようになった。



「自然体験塾」の1コマ。

事例

専門家を取り込んでファンにする（高知県高知市土佐山中川地区）



多くのファンの専門知識を結集してつくられた温泉宿泊施設「オーベルジュ土佐山」。ワークショップで力を借りた方々は、今もリピーターになっている。

1995年、地区住民がワークショップをコンサルタントに委託。住民の発案をまとめて地域計画を策定した。これを元に、村が中川地区の拠点整備に着手し、「オーベルジュ土佐山」（建設費11億円、過疎債を活用）を建設。中川地区の地域づくりは、住民の意向に基づいて将来計画をまとめ、行政がこれに応えた形で展開されている。

ワークショップを通じ、コンサルタント、デザイナー、植物研究者、建築家などとネットワークを形成。彼らは中川地区のホスピタリティに触れ、住民の熱意に惹かれ、地区のファンとなった。さらに、地区の取組みに対しても高い専門性を発揮しており、活動の重要な役割を果たしている。地区外のファンから力を借りて大きな動きにつながっている事例である。

(4) 検討や活動を公表しよう

①内部の住民全員が活動について知っているわけではない

住民全員の参画を基本としている場合でも、現実には住民が全ての活動に関わることは難しいです。特に、子育て真っ最中で働き盛りの若い世代、出かける機会が少ない高齢者、子どもや学生、地域の動きにあまり積極的ではない人などにとっては、地域の動きと接点を持ちにくいいため、地域の中でどのようなことが話され、何が行われているのかも知らないことがあります。役員会や部会等で話し合われた経緯は勿論、地区ぐるみの活動であっても、情報提供を行わない限り住民全員が知っているわけではないことを認識する必要があります。

②外部より内部へ向けた情報提供が重要

情報の発信・提供といえば、対外的な宣伝や広報を指す場合もありますが、地域内部へ向けた情報伝達の方が重要となることもあります。意思決定を一部の者だけで進めた結果、他の住民が全くついてこれず、活動も思うように進まなかったというケースがあります。さらに、意思疎通ができていないために、住民同士で反感を持ち、反対意見のやり取りになってしまうこともあります。

③住民みんなで地域全体の情報を共有する

そこで、定期的な会合や部会でしっかりと活動や経緯の報告をすることが重要です。情報交換の機会があれば、関係部会のお話にとどまらず、地域全体の情報を共有しておきましょう。

また、役員や部員以外の住民に対しても、地域の動きを伝えることが必要です。その手段としては、地域内部向けの情報誌を発行し、各世帯に配布や回覧することなどが有効です。

事例 「泉の里タイムズ」（鳥取県三朝町「泉の里とんがり倶楽部」）

事務局長が不定期に作成し、住民に地区内の動きを知らせている。何らかの事業に取り組んでいる時は頻繁に発行していた。これまでに25号を発行している。

事例 町内向けと町外向けで媒体を使い分ける（広島県三次市上田町）

町内へ向けては、「町内会だより」を発行している。主として活動の記録と住民への周知の手段として活用している。

町外向けに発信する内容は、「ほしはら山のがっこう」のPRが主。観光施設などでのチラシ設置、「やまなみ大学通信」への記載、新聞イベント欄への投稿、テレビでのイベント告知（無料）などを媒体に宣伝活動を行っている。チラシや新聞の効果は大きいですが、現在はリピーターとその友人がお客さんであり、口コミ情報がほとんどを占めるようになった。



事例 「うら向かい通信」（高知県高知市土佐山中川地区）

住民総出のワークショップを行い、集落、世代、性別ごとにいねいに話を進めていった。ワークショップへの集まりは良かったが、それでも来ることのできない人はいる。そこで、まちづくりに関する説明会を開催したり、地区内情報誌「うらむかい通信」を発行し、住民相互の意識共有を図った。



(5) 楽しみながら活動しよう

①日常生活の延長で「肩のこらない」活動を

活動を長続きさせるには、無理なく楽しみながら取り組むことが秘訣です。「まちづくりだから〇〇しなければならない」という意識ではなく、肩のこらない身の丈に合った活動を進めることが重要になります。

②固いだけでは続かない

会合やワークショップなども、集まって話すだけではそのうち疲れてしまうかもしれません。バーベキュー大会や花見の席を持つなど、老若男女が楽しみを共有できる場も設定しながら、議論を深めあうしかけづくりも必要です。

事例 役員に「しんどい」は禁句（広島県安芸高田市「川根振興協議会」辻駒会長談）

設立当時は、年に何回かしかない活動でも難しかった。会長になった時、色々やろうとしても、「辻駒さんは好きでやっている」と言われた。「辻駒さんについていこうとすると仕事をやめなければならない」という批判を受けることもあった。

それでも、まずは自分が楽しんでやらなければならないと思った。仕掛ける方は大変だが、楽しんでやれば必ず人は動く。地域の人を動かそうとするなら自分から動かないとダメ。理屈で人は動かない。役員には「しんどい」と言うなと厳しく言っている。何がしんどいかを自分で考えなくてはならない。

年間の活動予算は約100万円だが、決算時の収入は400万円を超える。収入は、「エコミュージアム川根」によるものの他、「庭先味めぐり」や太鼓（囃子田）の復活など色々なイベントによって得たもの。集まったお金は飲み食いに使ってしまう、400万円の収入はあっても、決算時の繰り越しには十数万円しか残らない。

ONE POINT なぜ若者が参加しないのか？

活動の責任者から、「若者が参加しない」「消極的だ」「何を考えているのかわからない」という意見をよく聞きます。では、なぜ若者が参加しないのかを考えてみましょう。そこに活動の課題があるはずです。

まず、若者が求めているものや必要としているものとコミュニティ活動のねらいや内容がズれていませんか。コミュニティの活動が、若者の興味の優先順位において低い位置にあることが考えられます。あるいは、若者に必要な活動であっても、その内容が求めているものではないこともあります。

若者の興味やニーズは、集落や地区を越えて広域的な範囲でとらえなければ充足できないものが多くなっています。ただし、自分の生活や子どもの教育などを考えた時、地域エリアで実現できることもあると思います。具体的には、子連れで集まることのできる場所の設置、子どもを自然の中で遊ばせることのできる場所、フリーマーケットの開催、お菓子づくりとその販売などが挙げられます。そのような分野に着目して、若者が自分の興味や技術、アイデアを活かすことのできる活動を組み立ててみましょう。

(6) 様々な分野を視野に入れた活動を考えよう

①多くの分野にまたがる活動

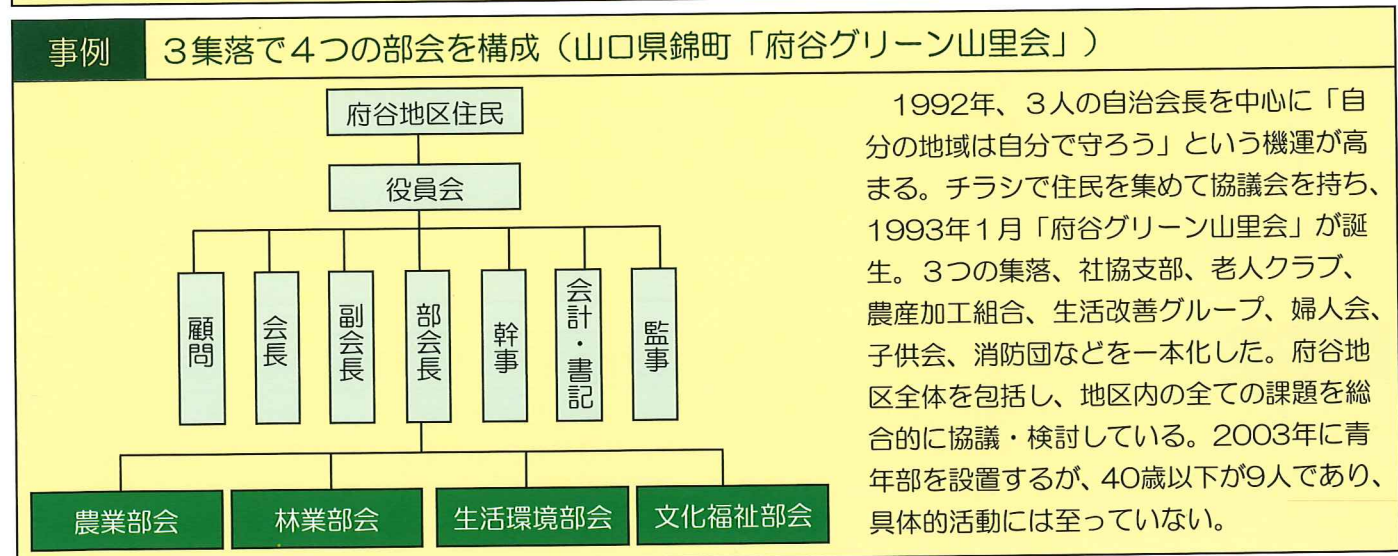
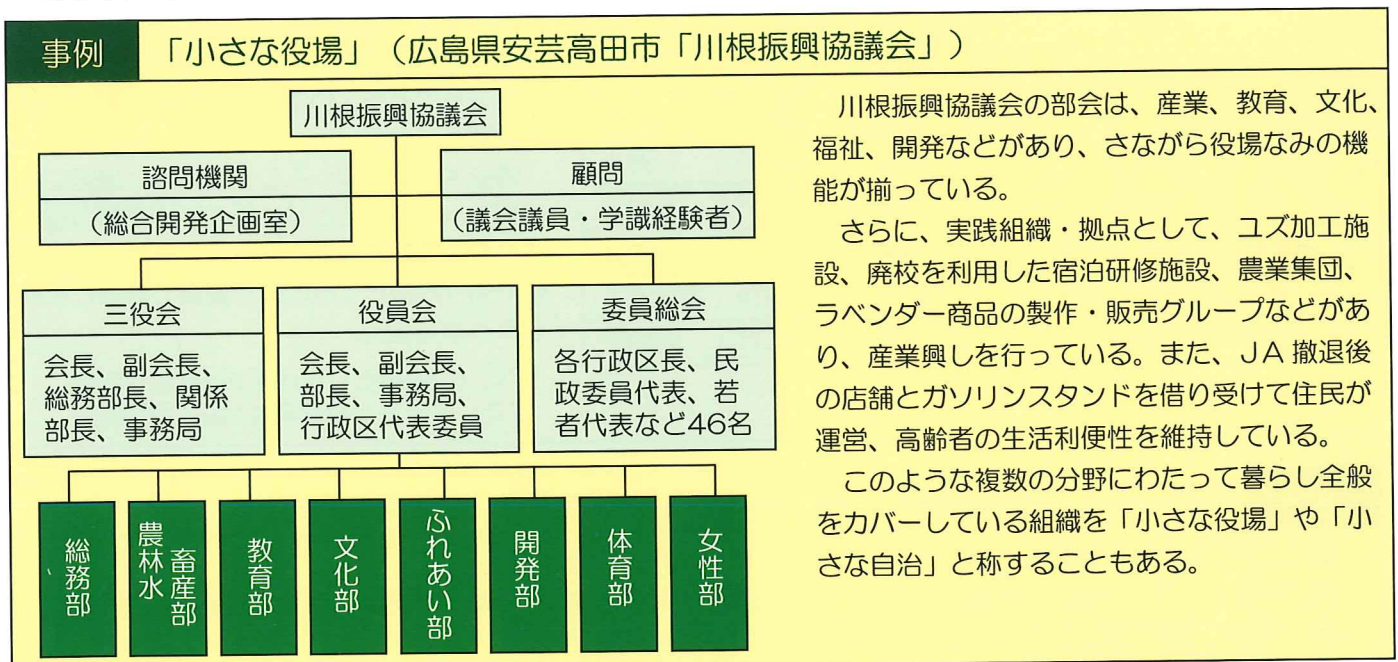
地域が自立した状態を言いかえれば「住民自治」という表現になります。自治という言葉には、文字どおり自分たちの地域を住民が治める（運営する）という意味が含まれています。

日常生活の維持、農林業をはじめとする産業振興、定住、福祉、教育など、地域には様々な課題があります。自治を実現するには、単体の分野だけ突出して進めるのではなく、できるだけ多くの分野にまたがる活動が求められます。

②住民自治が実現する規模と範囲

それぞれの活動が成り立つためには、一定量の人口や世帯の規模が必要になります。そのうえで運営や経営の知識や能力が必要となります。さらに、地形条件も考慮に入れてサービス提供を行い、活動の拠点を整備し、範囲も設定することになります。多くの分野にまたがる活動を展開すると、それだけ人材や技術、知識の多様性と量が求められることとなります。

人材や技術、知識の多様性と量の確保については、次項に挙げたコミュニティの規模・範囲で見ていくこととします。



(7) 活動の規模や範囲を考えよう

①多岐にわたる活動が展開可能な範囲

自立的なコミュニティ運営や住民自治を実践している地域の多くが、数集落から小学校区や大字単位程度の範囲となっています。多岐にわたる分野の活動を展開するには一定量の人口や世帯の規模が必要であるため、このような範囲設定が適正であることは十分に考えられます。また、過疎・高齢化が急激に進んだ集落で活動の維持を図るためには、広域化によって担い手を確保することも1つの手段です。

②市町村によるコミュニティの設置・強化

コミュニティのしくみや範囲の設定は、必ずしも住民の自主性に基づいた動きばかりではありません。ここ数年は行政からの関心が高まっています。特に、合併に合わせてコミュニティの設置・強化を施策化する市町村も多くなりました。従って、行政施策との密接な連携のもとにコミュニティ組織のあり方を考えていく必要があります。

事例 各地区の規模の比較（調査対象地区）

地区名	集落数	世帯	人口
島根県美郷町（邑智地域）*	14 集落	306戸	734人
島根県佐田町*	4 集落	98戸	346人
広島県三次市作木町*	7 集落	67戸	168人
広島県三次市上田町	15 集落	98戸	239人
広島県安芸高田市川根地区	19 集落	249戸	612人
山口県周南市中須北地区	5 集落	158戸	348人
山口県錦町府谷地区	3 集落	65戸	150人

左の票は、今回調査を実施した地区のうち、複数の集落にまたがる範囲で活動を行っているところである。いずれも複数の分野で活動を展開している。

内在する集落数、人口、世帯は、地区ごとに異なっていることがわかる。一定量の規模や範囲は重視すべきであるが、それ以上に組織のあり方やしくみの方が重要であると考えることができる。

「*」の事例は、1地区あたりの平均値。また、各データの出典年月日は異なる。

事例 連合自治会の取り組みと合併へ向けた町村間の調整（島根県美郷町）

美郷町は、邑智町と大和村の合併によって2004年10月1日に誕生した。

旧邑智町内に6つの連合自治会があり、「元気な集落づくり事業」（県事業）の導入を連合自治会単位で考えている。町は、連合自治会を将来的に自治組織にしていきたい意向がある。

旧邑智町内の小学校6校が統合され、2004年4月に1校となった。地区によっては、空き校舎を活用して拠点を整備していく構想もあり、その活用について検討する余地がある。これをきっかけとして、住民による計画策定と運営がどこまで実現するかが課題である。

一方、邑智町と合併した大和村では、2004年4月から課長補佐クラスの職員が村内2箇所の公民館に配置された。また、39の区（集落）を7つの連合自治会にまとめている。

これまで、両町村では個々に地区担当制の導入と連合自治会によるまちづくりが行われてきたが、合併を見越して両町村の間で調整を取っていく必要が生じたため、早期から検討に着手。両町村の連合自治会の統一、職員担当制のすり合わせについて、積極的に調整が行われた。

ONE POINT 規模や範囲を拡大しただけでは自立的なコミュニティ運営につながらない

単に集落を複数集めて範囲を広げただけでは、必ずしも自立や自治にはなりません。先述のように、「1戸1票制」を打破して「1人1票制」によって活動を考えること、多岐にわたる分野の活動を意識すること、多くの住民が参画する機会をつくることなどが必要になります。規模や範囲を拡大する以上に、これまでの手法を少し変えたり、新たなしくみを取り入れたりすることによって、自立的な動きを生み出すことができます。

ステップ2：コミュニティ活動のすすめ方は？

(8) 地域を知ることから始めよう

①活動の第1歩は地域を知ることから

地域を知るための手段は数多くあります。現在のコミュニティの状況を考慮し、効果的な方法を選択しましょう。地域を知ることによって、危険箇所のチェック、生活上の課題の洗い出し、誇りや自慢につながる資源などが見えてきます。課題や良さを集約し、自分たちの行動計画づくり、活動の組み立て、行政への提案などにつなげましょう。

②地域を知るための手法

地区を知り活動を組み立てる基本は、みんなで議論をすすめることです。多くの住民が参加しやすく楽しめるように工夫しましょう。代表的なものとして、次の手法があります。

■住民のアイデアや課題を知るためのアンケート

子育て・教育について、老後について、憩いの場づくり、子どもが集まる場所づくりなど、日頃の課題について聞く項目と、楽しみを発見するための項目を用意する。世帯単位ではなく全住民を対象にし、年齢ごとに項目を変える工夫も必要。

■グループ別の話し合い

年齢別：20歳代以下、30～50歳代、60歳代以上、など。

性別：男性・女性のグループ。性別ごとに年齢層単位で実施するのも効果的。

集落別：集落ごとに話し合いを進める。

■ワークショップ（理解を深めるための作業）の実施

地域資源の再確認（歴史、自然、人、など）、マップづくり、など。

屋内の作業：地図を広げて書き込む、意見やアイデアを紙に書いて集約。

屋外の作業：みんなで地区内を歩き、具体的に地区点検を実施。

事例 地図づくりを通して地域のマスタープランを組み立てる



GISを活用した農地の1筆マップ。

手書きで味のあるものから航空写真やGISを活用したものまで、地図づくりの手法も様々。2005年度から見直される「中山間地域等直接支払制度」では、通常単価の交付を受けるには「農用地等保全マップ」の作成が必須条件となっている。新制度ではこれを活用し、集落マスタープランづくりにつなげていくことが重視されてくる。地図づくりの過程も地区の状況を知るには重要。子どもの目線で見つめれば新たな発見があり、石碑や旧街道について古老の話を聞くなどの広がりも生まれる。

事例 ワークショップで「自分化」を進める（広島県「地域づくりリーダー育成研修」）

2回シリーズでワークショップを開催。地域課題の発見、キャッチフレーズの設定、課題解決の方法・時期などを話し合った。グループに分かれ、参加者が課題やアイデアを付箋に書き出し、模造紙に整理しながら話を進めた。各グループには議論の牽引役であるファシリテーター（経験者）を1人ずつ配置。初日は与えられたプログラムに沿って淡々と作業を進め、順番が回ってくればポツリポツリと話す程度だった。2回目は慣れてきたこともあり、活発な意見が飛び交うようになった。研修会の最後に行われたグループ別発表では、直前まで嫌がっていた参加者も、いざとなると堂々と発表する場面も見られた。

ワークショップでは、中身だけを重視するのではなく、プロセスを通して地域に対する理解が進む。また、みんなの前で自分の考えを話すこと、発表することによって、小さいが確実な自立の1歩を踏み出すことができる。



ワークショップで作成した地域課題解決プラン。

(9) 自分たちでできる活動を企画しよう

①活動の2つの方向性

自立的な活動とは、住民の手で企画・運営できるものです。課題解決やアイデアの実践においては、多額の投資が必要なものや行政との連携が必要なものも多くありますが、まずは自分たちでできることから始めてみましょう。

活動の性格は、課題解決型（維持型）と楽しみ創造型（発展型）に大別できます。さらに、この2つにまたがる性格を持つ活動も存在します。

②自立的な活動としてコミュニティ単位で行われているもの

■課題解決型（維持型）

福祉：独居高齢者への声かけ、安否確認、弁当配布、など。

生活機能：道路の危険個所の補修、葬儀ボランティア、など。

産業振興：集落営農、産直市の経営、観光施設の経営、など。

■楽しみ創造型（発展型）

地域外との交流：田植え・稲刈り体験、棚田保全、など。（特定の人を対象）

地域内での交流：盆踊り、新年会、公園整備、など（地域住民が楽しむ）

イベント：フリーマーケット、桜まつり、ほたるまつり、など。（対象は不特定多数）

事例

「できることから」が地区最大の活動に発展（鳥取県倉吉市関金町小泉・米富集落）



地区の整備計画。



地元の食材だけを使った料理。



様々なイベントも企画。

◎話し合いの中から生まれた「管理釣り場」と「清流遊 YOU 村」

小泉・米富集落は、2集落合わせて世帯数10戸。このままでは集落が消えるという思いから、住民ができることを考えた。検討の結果、地区内の養魚場を活用しようと話を進め、管理釣り場を計画。釣り堀ではなく、清流を活用した自然に近い状態で、入場する時にお金を払い、釣れても釣れなくても「自己責任」というシステム。

この活動に合わせ、地区の核となる施設の整備も検討。県事業を導入し、1998年に「清流遊 YOU 村」を建設した。

◎やってみたら人が来た！

管理釣り場は、あまりPRはしていないが、やってみたら人が来た。人が来ている状況を見て、懐疑的だった年輩者も「これならできる」という方向に考えが変わってきた。

◎新たな取り組みを次々と展開

せっかく来てもらうのなら魚を焼いて食べてもらいたいということで、バーベキューコーナーをつくった。子ども向けのつかみ取り池、ルアーやフライ用の池も整備した。

女性グループは山菜料理を提供している。器に竹を使うなど、地域資源を活かすことに心がけている。人が来るかどうかかわからないので、完全予約制にし、4人以上から受け付けている。

◎活動を通して地区が変わった

企画を練っていた1995年当時は、週に1回ずつ集まって話をしてきた。段々と盛り上がり、普段はあまり話をしない人や異なる世代同士でアイデアを出しあった。これまで、地区行事の中心は年輩者だったが、活動の主体が次世代だったこともあり、地区の担い手は世代交代している。また、女性が地区の話に加わることがなかったが、料理を通して女性の活躍の場ができた。

(10) 地域の資源を商品にしよう

①地域の資源を活かす活動

コミュニティ活動の一環として、地域資源を活かす取り組みがあります。例えば、農産物や自然資源の加工、里山や農山村の暮らしを通して都市部との交流などが挙げられます。地区や集落で取り組まれているものは、その他の活動や組織形成にも波及効果を与えています。

②売れる「ものづくり」

ここでは、資源の商品化をすすめて収益を確保することについて考えてみましょう。商品の開発や製作を別の言葉で言うと「ものづくり」。外部の人々に売れる商品づくりが不可欠です。売れると思っていたものが売れなかったり、逆にあまり価値がないと思っていたものが意外と反響を呼ぶこともあります。その理由として、都市部では手に入らない素朴なもの、つくっている人や地域の顔が見えて安心できるものなどが評価されることがよくあります。従って、ものづくりの過程で何が評価されるのかをしっかりと認識し、深めていく必要があります。

事例 年代別にもものづくりグループを立ち上げ（鳥取県三朝町「泉の里とんがり倶楽部」）

◎複数のものづくりグループ

1993年、高齢女性が野菜づくりを始める。最初は3戸からスタート。1994年には町の道の駅で販売を開始。1999年、集落で特産市を開催した際、くんせいの試作を行った。

その後、「特産市の会」（2000年～）、「くんせい工房」（2001年～）、「とんがり食堂」（2002年～）が立ち上がる。野菜づくりグループも「はまなす会」の名称で活動を続けており、漬物加工も手がけるようになった。

◎グループは世代ごとの関わり方を反映したもの

これらのグループは女性が中心となって運営している。さらに、年代ごとに属するグループが分かれている。「特産市の会」と「はまなす会」は60歳代以上が中心。「くんせい工房」と「とんがり食堂」は50歳代。同じものづくりでも複数のグループを立ち上げることで参画機会が多様化し、世代ごとに活動の場がある。

◎販売戦略は交流。

これからの販売戦略は交流である。外へ向けた情報発信には費用がかかるため、来た人に宣伝する方が効率が良いと考えた。特に重視しているのは、武蔵野市との交流事業でできたつながりである。集落内で民泊をした家族に年2回野菜を送っている。また、このつながりを通して、集落の宣伝も行っている。



とんがり食堂。



自慢のくんせい商品。



ふるさと便のチラシ。

事例 老人会による盆灯籠づくり（広島県三次市作木町「峠下行政区」）

◎盆灯籠とつくりはじめてからゲートボールをしなくなった！

老人会が活発である。盆灯籠の製作が主体で、2月から毎月集まってつくっている。1本1,000円のを700本製作し、全て売れば70万円の収入がある。材料費を差し引いても、約40万円の利益がある。利益は老人会の収入になっている。盆灯籠の製作を初めて以来、しばらくゲートボールはしていない。

◎部会の独立採算制によってモチベーションアップ

「峠下行政区」では、各部会は独立採算制で活動しており、部会ごとに得た収益はそれぞれが用途を考えて支出する。行政区では会計状況を把握していない。このようなしくみをとっているのは、収入が活動の励みになること、活動に張り合いが出てくれば住民が元気になるという考え方からである。

◎様々な商品が並び産直市が誕生

1994年に農産物直売所「フレッシュパークからり」を設立。内子町内の農家が出荷している。野菜、花卉、加工品（パンケーキ、クッキー、漬けもの）、乾物（干しシタケ、とうがらし）などが店頭に並び、店番や店舗管理は会員が当番制で実施。

◎独自のシステムで生産者が素早く対応

出荷から販売までの仕組みは次のとおり。

- ①商品を持ち込む。
- ②パソコンに種類、数量、価格（各自が設定）を入力。
- ③生産者と価格が記載されたラベルを、商品に貼りつけ。
- ④店頭に並べる。
- ⑤レジを通して売上動向をパソコンに蓄積。

（①～④は会員が行う）

大きな売上をあげる産直市に成長した背景には、販売動向を把握できるシステムがある。1996年から自己が出荷した商品の販売動向がリアルタイムに把握できるシステムを導入。ファックスを介して、商品の種類ごとに在庫数が確認できる。2002年からは携帯電話でもこれらの情報が入手できるようになった。これにより、同じ商品を出荷している会員との比較ができ、良い競争関係が生まれている。販売が伸びていない時は値段をつけかえることも可能。

◎生産者の2極分化

「フレッシュパークからり」の会員は、大きな収入を得ている農家と、小遣い稼ぎ的な高齢者に2極化してきている。当初は、地域の高齢者が元気になることを目的に設立されているため、これを見失わないように運営していくことが課題。

◎様々なまちづくり活動との相乗効果

内子町は、早い時期からまちづくりに取り組んできた。これまでに、古い家並みを活かした町並み景観の保全、グリーンツーリズム、内子座の運営、大学生インターンの受け入れなどを行ってきた。また、女性グループによる旧家の展示・運営や交流施設の管理なども行われている。その結果、町全体にまちづくりの理念や楽しく暮らす発想が息づいている。住民には、外部からの人をもてなす技術の蓄積があり、自立の意識と誇りを持っている。「フレッシュパークからり」の成功は、これら様々な取り組みとの連携によるものである。



商品を持ち込む出荷者。ひっきりなしに人が出入りし、交流の場にもなっている。



出荷者がパソコンに商品情報を入力した後、出力されたラベルを商品に貼る。



加工品の陳列棚。

ONE POINT ものづくりや販売の留意点

- 1) 郷土料理や家庭料理が注目されていますが、販売や食事提供などに営業を行う場合は食品を扱うための許可が必要になります。
- 2) 食事を提供する場合、農家を使ったレストランなど、自然を背景として食べる環境を演出することも重要です。
- 3) 食品や実用品は、味や品質が優れていることに加え、都市部では手に入らないもの、商品に「物語」があるもの、製造者の顔が見えるものなどが評価されます。
- 4) 流通方法をよく考えることは重要です。集落や地区にとどまらず、近隣の産直市への出品、業者や都市部のグループとの直接取引などを視野に入れる必要があります。

(11) 観光（ツーリズム）でファンをつくろう

①数時間の滞在から宿泊つき滞在まで

地域資源を活かした活動の1つに観光が挙げられます。近年は、数時間の滞在から民泊などを活用した数日滞在に及ぶものまで幅が広がってきました。

②「ものづくり」との連動を考える

観光の目的は、経済効果だけではなく、交流を通して中山間地域への理解を深め、活動の賛同者（地域のファン）や作業の担い手を増やすことにもあります。鳥取県三朝町「とんがり倶楽部」が武蔵野市との交流によって商品の販売を考えているように、観光や交流はものづくりと密接な関係があります。生産、加工、交流・観光を複合的な視点でとらえ、事業や活動を組み立ててみましょう。

事例 滞在型体験農園を核としたツーリズム（山口県錦町「府谷グリーン山里会」）

◎ツーリズムの経緯

1978年、当時の議員の提案によって「ほたるまつり」を実施。半信半疑だったが、多くの地域外住民も参加して成功させることができた。最初は女性によって活動が行われていた。

◎「グリーンピアやまざと」の整備

2001年、山振事業を活用し、滞在型体験農園「グリーンピアやまざと」が完成。農園つきコテージが5区画あり、全て入居済み。交流メニューは、「府谷グリーン山里会」の部会が提案したもの他、入居者が機織りや編み物の指導を行うものもある。

◎スタッフや来客は町外から

毎年6月の「ほたるまつり」は、帰省者を含め多くの住民がボランティアで準備にあたる。町外からも多くの来客があり、神楽や芋ほりを実施している。「グリーンピアやまざと」の利用者も、とんどや新年会などの地域活動に参加している。

◎恒例行事を事業計画に位置づける

発足以降、年間の活動・予算計画がなかったが、2004年より事業計画を開始。

◎活動資金

「ほたるまつり」は、町から13万円の補助金がある。収支はゼロ。その他の事業にも数万円の補助がある。

「グリーンピアやまざと」の管理運営費が年間150万円ある。うち100万円は交流事業として支出し、50万円は会の運営資金に充てている。

事例 様々な広がりの可能性 —イノシシ肉&農家レストラン—（島根県美郷町）

◎イノシシ肉から環境を考える

美郷町邑智地域では、「山くじら」のネーミングでイノシシ肉の生産・販売を行っている。

捕獲は猟友会との調整を取らず、集落との連携を密にしている。肉の加工・販売を行う組合が2004年6月に設立された。

町担当者は、イノシシ肉のトレーサビリティを通して低農薬などの環境を考える活動も展開したい意向がある。さらに、イノシシの研究者が滞在して調査研究ができるフィールドを確立し、研究交流やツーリズムにつなげていく構想もある。

◎農家レストランからツーリズムへ

2004年2月、上川戸地区に1ターン者が経営する農家レストランがオープン。広島方面を中心に来客が多い。ここを核として地区内の農家や近隣の温泉施設が連携し、地産地消の推進、農家民泊の展開などの案が出されている。現在、実現へ向けて定期的な会合が持たれている。



1ターン者が始めた農家レストラン。ここを核に温泉施設との連携や民泊への動きが広がりつつある。

◎「あるものさがし」を先がけて実施

プログラム作成に先がけ、町内の「あるものさがし」をした。都市部にはない夜の暗さ、「川のあかちゃん（源流）」の存在、農林業資源、伝統文化、昔の話、手仕事など、たくさんの資源の存在を確認。なによりも、代々伝えられてきた農山村での生活の知恵や知識を持つ人材を活かした交流プログラムは今しかできないと考え、テーマを「ふるさと」にした。

町住民、参加者、体験活動のリーダーと一緒に地域の財産を掘り起こし、「ふるさと」の良さを共感しあいながら次世代に伝える。上田町を「第二のふるさと」と感じ、応援団として関わる人が増えれば、1・Uターン者が出るかもしれないとの思いも込められている。これまで、神楽を学ぶ、とんど行事、農泊体験、町内の米や野菜を使った料理の提供を行ってきた。

◎リピーターは人に会いに来る

参加者は小学生の参加が多い。生活圏は沿岸部がほとんど。定員20名に対し、2003年度は定員に満たないことが多かった。2004年度はほぼ定員に達し、定員超過で断ることもある。

アンケートでは農泊体験の人气が高い。一度泊まった家の方に「また会いたい」と希望し、日帰りプログラムで参加した折にも会いに行く。自分たちにはなかなか捕れない魚もどんどん網ですくうおじちゃんは、「かっこいい！」憧れの存在。「この人についてまわれば面白いことが教われそうだ」とばかりに子ども達はくつつき虫になっている。

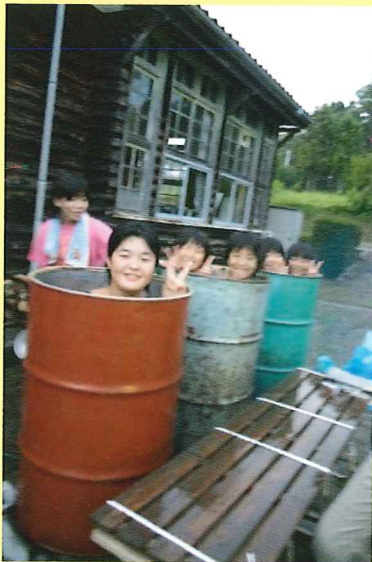
リピーターの多くは人に会いに来る。町の人や風景と慣れ親しんだ結果、「また会いたい」「また行きたい」と度々訪れるようになり、少しずつこの町の応援団になってきている。体験内容は出会いのきっかけであり、参加者と上田町をつなぐ媒介役であると捉えることができるとすれば、きっかけを得た次のステップを考えたい。

◎地元スタッフの反応

①田植え・稲刈りを棚田で行った時、「あと半分で～！」「ようやくたのお～、全部あんたらで刈ったんで」と声をかけると、ますます子どもたちのがんばる姿、満足そうな姿に出会うことができた。「がんばればできる達成目標設定」に地元民の暖かいまなざしと励ましが加わると、子どもたちのやる気と達成感が喚起され、イキイキとした表情につながってくると思う。②田舎に住む者にとって、子どもたちの「田植えのときの土は気持ち良かった」「稲刈りは面白かった」「上田に住みたい、うちの近くにも田んぼがあったら風揚げができるのに」というような感想は、客観的に地元を見る機会になる。③農泊体験の受け入れは、初めはどう対応したらいいのか分からなかったが、子どもたちが来てみたらかわいかった。別れるときには涙が出る思いだった。④体験事業はお金にならない！お金ではない地元への効果、収入につなげる手段を見出さなければ負担になる。

◎町外スタッフの声

①田舎に住んだことがないので、参加者と一緒に学べて楽しい。地元の人と参加者のつなぎ役として関わっていきたい。②草花や虫の名前、畑の作物のこと、田の広さの勘定の方法、収穫量など、参加者からの質問も多く、勉強したいことが出てやりがいがある。自分の専門分野を見つけ、活かしていきたい。③他の田舎でもいいのかもわからないが、この人や自然と関わりができたので、ここに住みたい。空家を貸してくれば良い。④雇えるだけの収益を得られるのなら就職したい。⑤親子の参加者が増えてほしい。家に帰ってから同じ思い出の話ができる。



「ふるさと」がテーマの「自然体験塾」。今後は、癒しを求める人に応じた企画などを工夫していきたい。

ステップ3：アイデアを形にする方法は？

(12) キャッチフレーズ（合い言葉）を考えよう

①意見やアイデアを活動につなげるための計画づくり

ここでは、コミュニティの計画づくりについて考えていきます。ステップ2の(1)で示したようなアンケート、グループ別話し合い、ワークショップなどによって、住民からたくさんの意見やアイデアが出てきます。これらをまとめ、どのような活動を・いつ・誰が・どのように行うかをまとめたものが計画になります。

②住民同士が話し合い、自分たちの「行動計画」をつくる

地域の計画は、熟度や具体性もさることながら、住民同士が地域の課題や良さを確認しあい、みんなで考えてつくりあげることに大きな意味があります。行政などに任せっきりの計画や要望中心の計画を組み立てるのではなく、いかに自分たちが動いて汗をかくかということ意識しましょう。

③キャッチフレーズでコミュニティのイメージを描く

計画づくりと言っても、何から取りかかってよいのかがわからないこともあります。そこで、まずは地域のイメージを固めましょう。

住民の意見やワークショップによる地区内点検を通して、課題、自慢、誇りなどを浮かび上がらせます。それは特別なものでなくても構いません。いくつかの特徴が出てきたら、それに基づいてキャッチフレーズを考えましょう。キャッチフレーズが決まることによって、自分たちの地域の力の入れどころが絞られ、その後の計画も立てやすくなります。

④キャッチフレーズを元に理念を導き出す

次に、キャッチフレーズが生まれた背景は何か、キャッチフレーズを元にどのような視点や行動が必要かを考えてみましょう。できれば、それらを文章化しましょう。住民の知恵を出して文章を練ることで、地域の理念が固まっていきます。

ONE POINT キャッチフレーズは気軽に自由に

キャッチフレーズの例として、次のようなものがあります。

キャッチフレーズは、1つだけに絞らなくても構いません。話し合いの過程で住民が気づいた特徴や心構えなどが複数あれば、それを記して残しておくためにもわかりやすい言葉にまとめてみましょう。

◆地域資源に着目したもの

「源流の里、〇〇地区」、「歴史が息づく〇〇街道」、など。

◆暮らしを楽しむもの

「食べて遊んで〇〇地区」、「〇〇に来れば誰もがホッとできる」、など。

◆地域課題に向き合って解決の方向を意識したもの

「死ぬまで現役、〇〇地区」、「子ども達が帰ってくる地区をつくろう」、など。

◆産業（農業）に着目したもの

「1人1品つくってます！〇〇農園」、「何でも値段をつけてみよう」、など。

◆活動や取り組みの姿勢を表現したもの

「『できない』は言わない！〇〇のまちづくり」、「老若男女できること1人1役」、など。

(13) 将来の目標を描こう

①年次ごとの目標を設定する

地域のキャッチフレーズや理念が固まってきた段階で、将来の目標を描きましょう。活動によって達成していく目標を年数を追って考えることで具体性を持たせることができます。

②短期・中期・長期の目標を設定する

おおむね、短期（3～5年後）、中期（8～10年後）、長期（20～30年後）を想定し、それぞれの時期にどのようなことが達成できているのかを設定してみましょう。例えば、「短期→中期→長期」という形で活動を積み上げていく場合と、長期の目標を設定し、そのために中期的には何をすべきか、さらに短期的に必要なことを考える「長期→中期→短期」の方法もあります。地域で取りかかりやすい方法を選択しましょう。

例えば、「長期→中期→短期」という方法で将来の目標を考える場合、漠然とした長期目標から、中期目標を経て、徐々に具体的な短期目標を設定することになります。その考え方は次のとおりです。

<段階的な目標設定の例>

■長期（20～30年後）

転出した若い世代が帰ってくるのがあまりない。
今から30年で、地区出身者を100人帰したい。

長期目標：「30年で出身者を100人帰そう！」

■中期（8～10年後）

帰ってくるのは、子どもを連れた世代と定年後の世代。
これらの世代にとって安心して住める地区にする。
車の運転ができない子どもと高齢者が住めるように。
また、子どもが地域の良さを認識することは重要。
ふるさとを実感できる取組を小学生の頃から実施する。

中期目標：「子どもと高齢者が不便を感じない地区にしよう！」

「子どもの心にふるさとをつくろう！」

■短期（3～5年後）

子どもや高齢者の思いを把握することが難しい。
まずはこれらの世代の意見を聞き、必要なことから手をつけていく。
合わせて、楽しみも交えながら、子どもに対して「ふるさと教育」を実施する。

短期目標：「子どもや高齢者の意見を聞こう！」

「『ふるさと教育』を継続的に実践しよう！」

「押しつけではない、子どもの意向に沿った活動を組み立てよう！」

「子どもと高齢者が一緒に参画できる活動を組み立てよう！」

ONE POINT

目標は絶対的なものではない。時には柔軟に変更することも必要

まちづくりには絶対的な答えや模範解答がありません。目標は、中間的なもの、あくまでも現時点での目標と位置づけ、1つ達成できれば次を考えるという視点も必要です。つまり、節目ごとに目標の変更や手法の軌道修正を行う柔軟さも大切です。

③短期目標に沿って活動を組み立てる

短期目標が決まれば、その目標を実現するための活動を組み立てます。短期目標に3～5年で実現可能なことが想定されていれば、どのような活動をすすめるのかというポイントが見えやすくなっています。

(14) テーマを絞ってグループをつくろう

①活動をすすめる住民を集める

目標を実現するための活動が想定できれば、誰が実行するのかを考える必要があります。その際には、(2)で挙げたように、個々の能力を活かした適材適所の人材配置を考えてみましょう。あるいは、先にやってみたいと考えている住民が集まり、どのようなことができるかを出し合ってみましょう。自分にできることを基本に、(5)に基づき、楽しみをみつけながら「肩のこらない」活動を組み立てます。

②目的（テーマ）を実現するためのグループ、機能集団

このような住民の集まりでは、目標に沿って活動を進めることとなります。特定の目的を持って動いていくため、機能集団として位置づけられます。地域の活性化とは、このような機能集団が複数存在し、それぞれが活発な活動を行っている状態を指すことができます。

③担当者や役割分担を明確にする

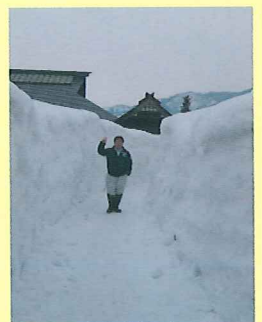
機能集団としてグループごとに活動を実施するにあたり、担当者や役割分担を明確にする必要があります。スムーズで効果的な活動を行うためにも、どのような役割が必要か、また、それを誰が担当するのかについて考えてみましょう。その際にも、個人の特技や能力が生きるようなしかけを考える必要があります。

事例 地域づくり計画をきっかけに青年層がまとまった（山形県西川町大井沢地区）

1996年、住民による地域づくり計画の作成を行った。当時の区長は、「これからの地域は若い人たちのもの」と、地域づくり計画の作成の主役を45歳以下の青年層に譲り、青年層は2年間の検討期間を経て1998年に「第2次大井沢地域づくり計画」を策定。

計画づくりの会議を重ねるうち、青年層の地域運営に対する関心が高まり、計画を策定した後も地域づくりを担う組織が必要だという考えによって「大井沢の元気を創る会」を設立。会員数は1ターン者を含め60名近いが、入会・脱会の明確さはなく、誰でも参加したいときに参加できるようになっている。個人単位では区に声が届きにくい中、この会が若者の地域運営への参加および提言の窓口となっている。

「大井沢の元気を創る会」は、今までの固定概念にとらわれない新しい発想を区へ提言し、活動を着実に実施している。例えば、「大井沢雪祭り」の学生ボランティアに始まり、夏の下草刈り、農作業体験にまで発展した「学生助っ人隊」、地区内の機関紙発行、地域づくりの先進地視察、地区外住民も取り込んだ「大井沢ふるさと応援団」の設立などが挙げられる。



「大井沢の元気を創る会」の志田事務局長。組織のリーダー的人物。

事例 専門班を設けて活動をステップアップ（新潟県山北町碁石集落）

1999年、住民による集落の点検作業を経て、「味づくり班」、「交流・楽習班」、「自然班」という3つの専門部会が新たに設置された。委員会は興味がある人が参加する仕組みになっており、各班とも10～20人のメンバーによって活動が行われている。構成員は30歳代から60歳代まで幅広い。また、碁石集落では女性の方が多いことも特徴である。

「味づくり班」は、10名の女性が伝統料理などをつくる集まり。今後は海水浴客などを対象に販売事業も取り組むことなども検討されている。

「交流・学習班」では、町の「集落の生きがいデイサービス」事業を導入し、高齢者が集える場づくりを進めてきた。「集落の茶の間」を毎月3回程度開き、飲食、会話やゲームを楽しんでいる。特に決まりはなく、来たい時に誰でも来ることができる。また、毎月1回は土曜日に子どもも参加して高齢者とともにゲームを楽しんでおり、世代間交流の場となっている。

ステップ4：自立のための行政の関わりは？

(15) 行政の関わり方

①住民だけでコミュニティ振興は成り立たない

住民が自ら企画して活動を進めることが基本になりますが、住民の力だけでは難しいことやできないこともあります。また、新たなまちづくりの形をつくるためには、地域住民と行政が連携・協働して取り組む必要があります。

②行政主導によるコミュニティ振興

近年の合併を契機にコミュニティ振興を行う市町村が多くなりました。行政主導で地域組織の設置や強化を図り、住民の意識共有や活動支援を進めているところもあります。

③支援の転換点

市町村が行う施策展開には、課題や限界を迎えていることもあります。施策が住民ニーズや地域の実態と合わなくなってきた場合、従来の行政の考え方や手法、体質を変えていくことも必要になります。例えば、次の転換点が考えられます。

1) △地域は、様々な取組や活動の連携のうえに成り立っている。



□分野ごとの対応（縦割り対応）ではカバーしきれない。



◎分野を対象とするのではなく地区を対象とした事業組立てや人材配置は可能か？

2) △同一市町村の中でも地区によって活動の進度や内容が異なる。



□均一の手法では地区の実態に合った支援ができない。



◎地区の多様性に対応できる柔軟な事業実施は可能か？

3) △住民の提案に基づいて、住民と行政が協働して事業実施を行う部分も必要である。



□メニュー提示型では使い勝手が悪い場合もある。



◎住民の話し合いや提案を採択する新たな予算化・事業化のプロセスは可能か？

(16) 行政職員の役割

①県・市町村職員が「しかけ役」となる

住民に考えるきっかけを与え、議論の方向性を誘導し、事業の導入と投入する時期の見極めには、地域外からの客観的な視点が有効に働くこともあります。そのようなコミュニティ内部の動きに対する「しかけ役」を、県や市町村の職員が担っていることもあります。

②職員の地区担当制では庁舎内の横のつながりも重要

市町村職員の地区担当制では、所属する課の担当分掌の範囲で課題に対処するのではなく、分野を越えた対応をすることになります。そのため、総合的な視点を持つことが必要になります。特に、住民から事業や情報の紹介や専門的見解が求められれば、自己の専門以外の分野であっても、庁舎内で横の連携を取って担当者につなぐことが必要になります。

③「しかけ役」としての技術を磨く

コミュニティの「しかけ役」には、議論や活動の進展に応じて次の手を提示する役目もあります。時として、ファシリテーター（議論の誘導役）やコーディネーター（まとめ役）の技術も求められます。住民と一緒にあって、これらの技術を磨くことも有効です。

事例 最初は事業要望が多かった職員の地区担当制（島根県美郷町）

邑智町（現美郷町）では、2003年度より町職員全員を17班に分けて地区担当制を取り、地域活動の支援を行ってきた。課題を住民と一緒に考えてという趣旨でスタートし、初年度は事業の説明と意見交換を行った。この取り組みでは事業要望を聞かないということで住民説明をしているが、初年度の取り組みを振り返ってみると、実際にはゴミ箱の設置など住民からの事業要望が多かった。

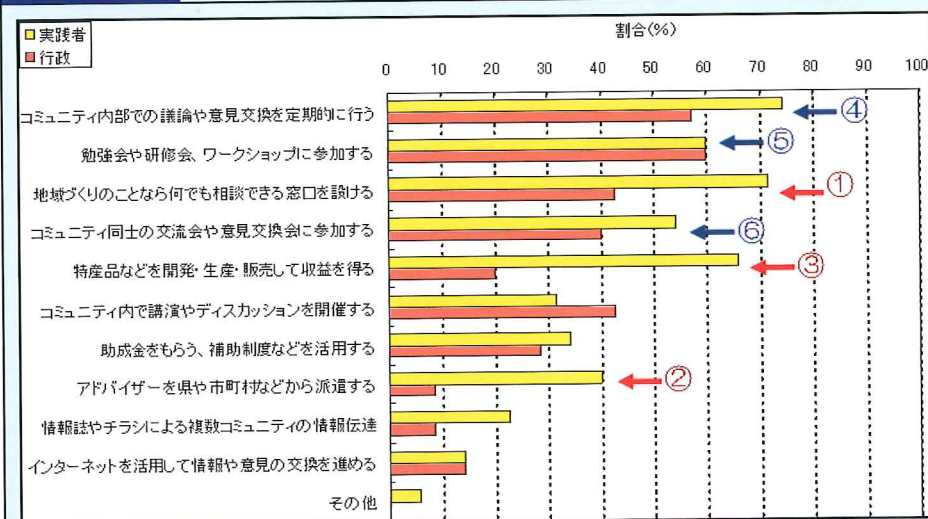
地区担当制は現在進行形であり、実践とともに形をつくっている段階。町と住民にとって完成されたものではなく、これから時間をかけて協働作業を進めていく。

事例 生活改良普及員の活躍（山口県）

山口県では生活改良普及員の動きが活発である。錦町の「府谷グリーン山里会」の取り組みも、普及員が仕掛け人となって進んだ経緯がある。また、県内各地で行っている環境点検と地図づくりの活動は、住民が自ら考えて活動を組み立て、実践する基礎になっている。

普及員の活躍は一定の効果을あげている。しかし、国レベルで普及員削減の動きが出ている中、今後の支援をどのように行うのかを早急に検討する必要がある。

ONE POINT 行政は人的支援や窓口機能が弱い（シンポジウムアンケートより）



コミュニティ運営に効果があると思われる手法

左の図は、コミュニティ運営に関するシンポジウムの参加者アンケートの集約結果です。①、②、③は、活動実践者と行政の間に25～45ポイントの大きな差が見られるものです。特に①と②の結果より、行政は実践者が求めているほどアドバイザー派遣や窓口設置を重視していないことがわかります。このことより、行政の人的支援や窓口機能が弱いと考えられます。

(17) 情報提供や研修

①市町村間や県レベルでのネットワークを構築して情報を入手

「しかけ役」の具体的な役割の1つに、他地域の取り組みや活用可能な事業を紹介するなどの情報提供があります。住民だけでこのような情報を入手することが難しい一方で、行政は県内や中国地方などの情報をキャッチしやすく、また、国や県の事業にも詳しい立場にあります。市町村間や県レベルでのネットワークをつくることによって、コミュニティ運営に有益な情報収集を行うことができます。

②研修によってコミュニティ内部での議論を誘発し、施策展開をスムーズに行う

講演会やシンポジウム、他市町村との意見交換会、視察研修などは、地区単独では開催の調整が困難です。そこで、行政がこれらの研修を主催しているところもあります。情報提供や研修をきっかけに、コミュニティ内部での議論が進みます。さらに、複数の地区を対象に研修を実施すれば住民の共通認識が得られるため、市町村の施策展開もしやすくなります。

③情報提供や研修コーディネートの窓口づくり

市町村担当者は、住民にとって身近な相談者でもあります。しかし、少数の担当者が個別に情報を集めて住民に提供し、研修の企画を立てて実行するには大きな労力を要します。

そこで、活動の実施方法、他所の事例、専門的な知識や情報の収集などについて、一括して相談ができる窓口があれば効率の良い支援が可能となります。市町村、県内の圏域、県単位などを単位とした窓口の設置が考えられます。いずれのレベルにあっても、縦割りの対応を解消し、事例や手法の情報収集・提供を総合的に行う必要があります。業務の内容としては、他地域の取り組み事例の蓄積と提供、ワークショップやアンケートを実施する際の指導、関連事業の紹介などが考えられます。

(16)で見たように、行政は窓口機能が弱いという一面があります。しかし、このような窓口機能を担うのは行政だけでなく、支援の性格や地域の実態に応じて、財団、NPO法人、まちづくりグループなど様々な機関が担っているのが実態です。

事例 研修の実践部隊として活動を展開（広島県・島根県「NPO法人ひろしまね」）

2004年5月に設立された「NPO法人ひろしまね」は、島根県と広島県の地域振興に関する活動を行っている。「住んでいる人が幸せで充実した暮らしができるような地域づくり、訪れる人が心いやされ、住みたくなるような環境づくり」が活動理念。地域の人々が主体となった自然や歴史文化に関する調査活動、シンポジウムや交流会の開催、インターネットを活用した情報交換の仕組みづくり、広島・島根両県の広域組織やさまざまな住民団体の活動支援などを展開している。

市町村などから依頼を受け、地域自治組織の推進に関するワークショップの企画・運営も手がけている。地域課題の発見をテーマとしたグループ討議などでは、手法のアドバイスにとどまらず、ファシリテーターとして討論の現場を切り盛りしている。

NPO法人ひろしまね（〒696-0603島根県邑智郡邑南町下口羽978）

電話 0855-87-0775 ホームページ <http://hsnt.jp> Eメール info@hsnt.jp

ONE POINT 住民は研修や情報交換を希望している（シンポジウムアンケートより）

前項(16)のアンケート結果では、④「コミュニティ内部での議論や意見交換を定期的に行う」、⑤「勉強会や研修会、ワークショップに参加する」、⑥「コミュニティ同士の交流会や意見交換会に参加する」のニーズが大きくなっていました。コミュニティ内部での議論や検討をすすめるため、研修や他地域との情報交換を望んでいると考えることができます。

(18) 住民ニーズに応じた事業の組立て

①行政の予算システムは住民ニーズに応えることができるか？

行政の予算のしくみ上、前年度に趣旨や用途を決めて当初予算を固め、それに従って事業が実施されることが大半です。

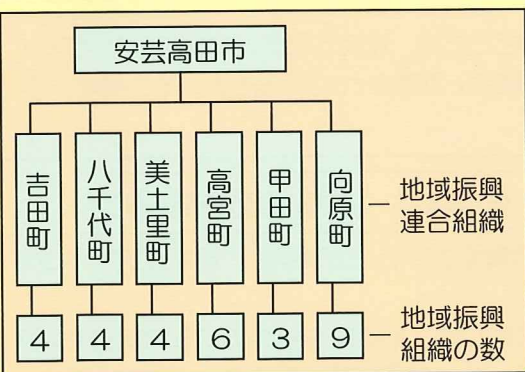
住民の意見を集約して予算を組み立てるのではなく、行政内部で担当者が積算を行うことも多くなっています。国や県の補助事業の場合は、内容や用途がある程度決められていることもあります。その場合、住民が求めるものにどれだけ沿った事業を組み立てられるかということについて課題が残ります。さらに、住民から課題解決やアイデアの具体化に関する案が出て、前年度の段階で予算が決まっているため、「今すぐ取り組みたい！」という要望に対応できないこともあります。

②総合型助成金

このような状況を改善し、住民の発案に基づく活動をうながすためには、「総合型助成金」とも言うべき事業が必要になります。それは、分野や用途を特に決めず、住民ニーズや住民からの提案に素早く対応して予算支出ができる事業や制度ということになります。

③わかりやすさと透明度の高さを実現する客観的な判断・審査機関が必要

「総合型助成金」のような事業・制度を展開する場合、住民側の提案の妥当性を問うことも必要です。行政の公平性・公益性に基づき、客観的な判断が求められます。例えば、住民と行政の両方が判断や審査を行う機関を設ける、プレゼンテーション型の提案・採択の方法を設けるなどによって、わかりやすさと透明度の高さが確保できます。

事例	「地域づくり支援事業」(広島県安芸高田市)
 <p>安芸高田市の地域運営組織</p>	<p>合併前の6つの旧町単位に設置した「地域振興連合組織」に対して、市は組織運営や事業活動に対する財政支援を行っている。組織運営や事業活動に対する助成として、1組織あたり400万円、また、特色ある事業やフラワーロード事業への助成として、1組織あたり300万円を支出している。これを受け、「地域振興連合組織」では内在する「地域振興組織」にどのように配分を行うかについて協議する。</p> <p>これらの助成事業は、「地域振興組織」や「地域振興連合組織」に考えるきっかけを与え、自発的な取り組みを誘導する役割がある。「地域振興連合組織」の中でも、配分をめぐって住民同士の議論を経て課題の共有と方法の決定が行われてきた。</p> <p>なお、安芸高田市では、これらの助成の他にも地域振興推進員の配置、行政職員の地域活動への積極参加、旧6町を単位とした支援窓口の設置、各種懇談会(支所別、地域振興組織、助成会や老人会等の団体)を行っている。助成事業だけではなく、人的支援や住民との対話を行うことにより、相乗的に住民自立の効果を挙げることができると考えられる。</p>

事例	「地域づくり支援事業」(山形県西川町)
	<p>1999年度から「地域づくり支援事業」を実施。住民の自主・自立的活動を高めることを目的に、区や町内会などの地縁集団の他、地域で活動する有志グループに対する支援である。この事業の特徴は、新しい活動を立ち上げる場合に補助金が出されるということにある。これまでに区の地域史の作成や炭焼き小屋の整備などが取り組まれてきた。2006年度には、これまでに実施された事業が実際に地域の活性化につながっているのかを検証することが検討されている。</p>

(19) 地域自治組織の設立

①市町村主導のコミュニティ振興

(7)と(15)で述べたように、近年は市町村主導でコミュニティ振興を行うことが多くなりました。地域自治組織の設置や強化を独自に進め、数年を経て少しずつ形になってきたところもあります。これらは、市町村や地域の事情に対応しながら独自の方法がとられているため、着手した年、検討の進め方は市町村によって異なります。

②市町村合併がコミュニティ振興に与える影響

市町村合併がコミュニティ振興に影響を与えている事例もあります。例えば、合併前からコミュニティ振興を重点施策としていた村が隣接市と合併して支所となったところでは、予算と人員が半減し、業務上の権限の多くが本庁に移りました。コミュニティ振興にも大きな影響を与えており、各地区に対して合併以前の支援や協働関係を維持することが困難になっています。

事例 地区の再編で「守り」機能と「攻め」機能を発揮（広島県作木町「行政区」）

作木村は、2004年3月に三次市と合併して三次市作木町となった。

1992年、人口減少に伴う集落（常会）活動の脆弱化対応として、村内に84ある常会の再編を図ったがうまくいかなかった。代わって、1996年から1997年にかけて公民館分館単位に12の「行政区」を設置。以後、行政区を単位とした地域づくり活動を行っている。

「行政区」は集落を統合再編するものではなく、集落のもつ「守り」の機能（地域資源管理機能・生活保全機能など）を適切に評価し、集落を残したうえで「攻め」の機能（地域づくり機能）を担う組織。区内の既存の団体（女性会・消防団・営農組合・社会福祉協議会など）を再構成し、集落のもつ「守り」の機能を補完する役割も果たしつつある。例えば、集落単位で実施が困難になってきた葬儀について、「行政区」単位で協力体制を構築している。

三次市との合併に臨み、「行政区」の上に、村内を3区分する「地区連絡協議会」を設立。三次市との合併後は、旧作木村単位に「自治連合会」を設立し、現在は「常会<行政区<連絡協<自治連合会」の4層構造をとっている。合併に伴い、このように自治システム体系が多層的になりすぎたため、住民と行政との距離が遠くなったとの声も出ている。また、旧町村単位に「自治連合会」と「地域審議会」が置かれているため、その機能分担が不明確でもある。

事例 「まちづくり委員会」で行政と「地域振興組織」をつなぐ（広島県安芸高田市）

高宮町では、昭和50年代に全戸参加型の住民組織「振興会」が8組織誕生した。地域福祉・都市交流イベント等、総合的な地域づくり活動に取り組んでいる。

2004年3月、高宮町など6町が合併して安芸高田市が誕生。合併に際して、旧高宮町以外の旧5町域にも全戸参加型の住民組織「地域振興組織」を立ち上げ、市全域で32組織となった。川根振興協議会のように数十年来の活動を行っている組織もある一方、合併前に相次いで立ち上がった組織もある。また、中には5,000人規模の組織も存在する。これらがどのように地域に根づいていくかは未知数だが、市が焦って住民を動かすことはしない。

旧町単位の地域審議会は置かず、新市の自治システムの要として「まちづくり委員会」の設置を模索していく予定。「地域振興組織」をベースとし、今後1～2年かけて住民と議論を重ねる。「まちづくり委員会」の役割として想定しているものは、「地域振興組織」のサポート、建設計画のチェック、地域課題の施策反映、主要施策の協議など。

事例 地域自治組織と議員の関係（広島県高宮町（現安芸高田市））

高宮町で「振興会」と行政の連携が強まってくると、議会軽視ではないかという批判が出るようになった。しかし、「振興会」が育ってくれば議員は地域に入って一緒に活動をし、地域の中から提言をあげることで政策形成能力を高めなければならない。住民活動に慣れていない議員は戸惑っていたが、実際には「振興会」が活発になれば議員も忙しくなった。

事例 地域自治組織と合併 ①合併前（島根県佐田町「コミュニティ・ブロック」）

人口4,516人（2005年1月1日現在）の佐田町では、1997年より町を13の地区に分け、「コミュニティ・ブロック」による地域振興を実施している。しなければならないことは特に決めず、住民自らが地域を見つめ、話し合いを経て自発的な活動を行うことが基本。地区内での話がまとまったところから組織化へ移行しているため、組織設立の時期にも差が出ている。

「コミュニティ・ブロック」は自治会の上位機関ではなく、新たな地域活動の単位である。地区のサークルやクラブを取り込みつつ、文化、体育、環境美化、健康福祉、産業などの部会を編成するなど、既存の組織をうまくまとめ、無理のない活動に心がけているところもある。

町は、これまでに「コミュニティ・ブロック」に対して一定の助成を行ってきた。しかし、2005年3月22日に2市4町の合併によって出雲市となることを受け、合併後に「コミュニティ・ブロック」への助成の継続を懸念する住民もいる。予算的支援がなくなる場合、会費を増やしてまで現状の活動を維持する意向を持たない地区もある一方、しっかりと基盤づくりをしてきたので心配ないとする地区も存在する。住民の自立が芽生えた地区が誕生しており、数年間のうちに地区ごとの差が出はじめていることを示唆している。

事例 地域自治組織と合併 ②合併前後（島根県飯南町「自治振興組織」）

人口3,461人（2004年11月30日現在）の赤来町では、2003年度から「自治振興組織」の立ち上げという形で施策展開を行ってきた。集落機能の充実強化、住民生活の安心と安全の受け皿確保、住民の自主的・主体的な活動の展開、行政と住民との協働を目的に、既存の集落を尊重しつつ、新たな地域経営単位を指向した。これまでに、町内を8地区で準備委員会による検討や作業が行われ、組織設立に至っている。赤来町は2005年1月1日に隣接町と合併して飯南町となった。「自治振興組織」の取り組みを始めた当初から、組織設立前後の支援も考えられていたが、合併によって何らかの影響が出ることを考慮し、合併直前の2004年12月までに8地区全てで組織が立ち上がった。

佐田町のように、住民が「小さな自治」について共通認識を持ち、組織化までに数年を要した場合もある。しかし、地区ごとに情勢、手法、気質が異なるため、住民の理解や行動に差が生じることは何ら不思議ではない。一方、赤来町では準備委員会の活動期間は実質1年半であったことに加え、8地区がほぼ横並びで組織を設立している。自立や自治といった本質については議論の余地がある。今後は、住民の間で十分な議論が行われることに期待したい。

事例 地域自治組織と合併 ③合併後（島根県邑南町）

邑南町は、2004年10月に3町村が合併して誕生した人口13,492人（2004年4月30日現在のデータを合算）の町である。「小地域における『住民自治のしくみづくり』と『地域活動の支援』」として、自治力・地域力を高めることを目標に、地域の活性化プランづくりを進めつつある。地区内での話し合いや研修を進め、5～10年先を見越した地区の行動計画を住民自らが策定することとなっている。

この動きを全町域で展開するのではなく、比較的まとまりのある3～4箇所がモデル地区として選定された。中には、出身者への定期的な情報発信を行っている地区、既に独自のプランが策定されている地区など、既に何らかの活動を行っている地区もある。

町は、支援を行う用意はあるが、活動の推進はあくまでも地域に任せる方針を打ち出している。具体的な取り組みとして、地区代表者を集めてレクチャーを行い、プラン策定へ向けた地区単位のワークショップなどを展開していく予定である。

市町村の中で地域自治組織を所管するのは、企画や総務であったり、新設された自治振興課などが多いが、邑南町では教育委員会生涯学習課が所管している。合併後に新たに編成された生涯学習課では、新町で何をすべきかについて白紙の状態から模索を始め、住民自治に行き着いたのである。教育委員会が地域自治組織を所管しているため、公民館活動との密接な連携や、生涯学習や自己啓発といった視点からのユニークなアプローチが期待できる。

(20) 拠点整備と住民参画

①施設を整備するまでの過程が重要

行政の取り組みが住民の新たな動きを生み出すケースもあります。施設整備がその1つです。施設整備は、地区や集落をサービス提供の範囲としたものもあれば、市町村全体を対象としたものもあります。いずれの場合でも、最初から施設ありきではなく、そこへ至る過程を重視しなければなりません。住民の意向を十分にに取り込み、協働による施設整備を進めている市町村も存在します。

②整備計画には住民の意見を積極的に採り入れる

行政が施設整備を行う際、これまでは活用する国や県の事業の方針やメニューに沿って整備計画を策定するケースが多くありました。施設の利用者であるはずの住民は、計画段階で施設の方向性や使い勝手などを提案する機会が全くないこともあります。

住民との協働をすすめるにあたっては、この手法を変えなければなりません。これまで以上に地域の情報を入手し、住民の検討や提言に基づいて施設整備の計画を練る必要があります。

事例 住民ニーズを取り込んだ柔軟な拠点整備（岡山県哲西町「きらめき広場・哲西」）

◎様々な施設や機能を1箇所に集めて生活機能を高める

「きらめき広場・哲西」は、様々な施設や機能を1箇所に集めた総合施設。機能の集中配置によって生活利便性を高めるとともに、幅広い年代の交流の場、町内外の方の交流の場としても機能している。

バリアフリー構造で、各コーナーは可能な限り仕切りを排除し、ガラス張りを基調としたオープン構造。建物は約150メートルで1周できる。利便性を高めるため、利用度の高い診療所を正面に配置し、教育委員会は図書館に、住民福祉課は調理実習室や栄養改善室等に隣接させるなど、機能ごとに配置が工夫されている。

施設には道の駅が隣接。また、町内運行のバス全便が経由するように改変した。あらゆる機能と交通結節点が1ヶ所に集められ、そこへ行けば何でも揃っている「ワンストップサービス」を実現している。

◎アンケートと住民の検討結果を盛り込んだ整備構想

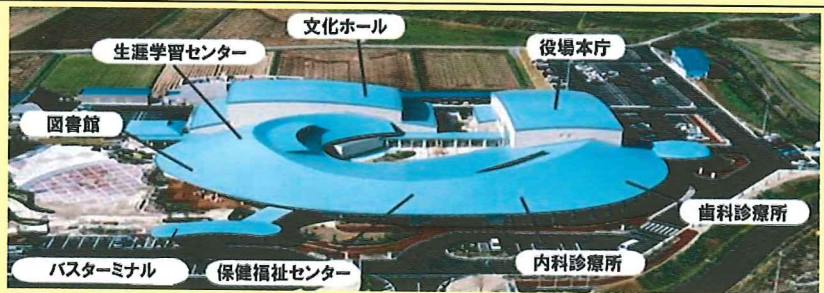
1997年に全戸対象のアンケートを実施した。公共施設に対する住民ニーズは、1番目に診療所が挙がり、プール、図書館が続いた。この結果を構想に取り込むこととした。その後、議会、役場、住民によるプロジェクトチームを立ち上げ、約2年間半で60回近くの協議を行った。1999年に「きらめき広場・哲西」の構想が決定。2000年着工、2001年10月にオープンとなった。その1ヶ月後に診療所も開院された。

◎自由度を確保するために補助金は活用していない

自由度を確保するため、国庫補助金は活用せず、町単独事業として整備した。総事業費21.7億万円のうち、18.6億円が地方債。

◎合併後の課題・・・運営費の確保

「きらめき広場・哲西」は年間3,000万円の維持費がかかる。哲西町は2005年3月に近隣市町と合併して新見市となるが、これまでどおりの財源を確保できるかが課題。今後の運営に関してはNPO法人の立ち上げの案も出ている。



建物の正面に診療所。



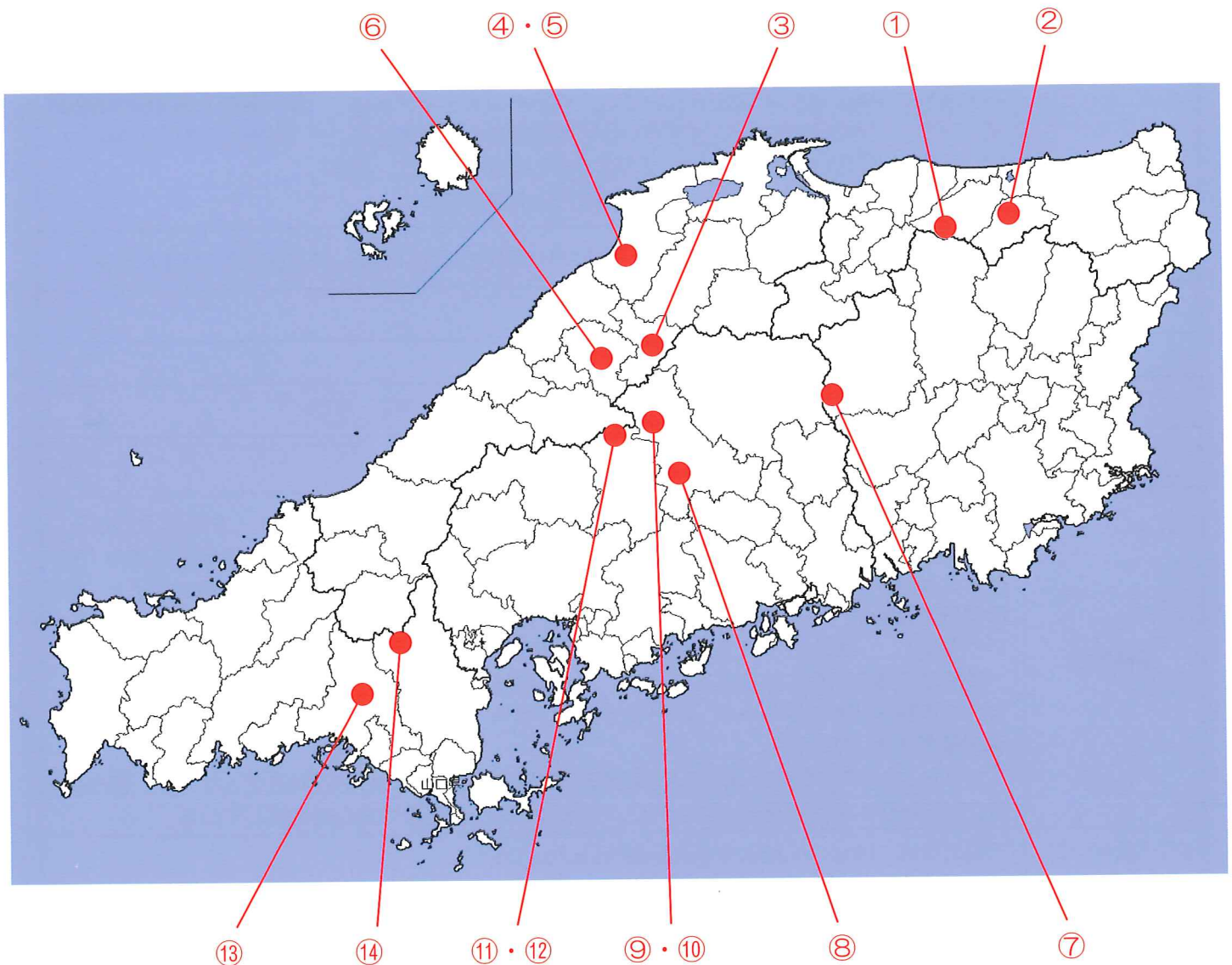
窓口の配置は機能性重視。



道の駅が隣接。

4. 取り組み事例


コミュニティの自立的な運営に関する研究を進めるにあたり、中国地方内外の地域組織や行政などで事例調査を行いました。本ガイドブックは、これらの事例に基づいて自立へ向けた20のノウハウを紹介しています。



- | | |
|------------------------|----------------------------|
| ① 清流遊YOU村（鳥取県倉吉市関金町） | ⑪ 川根振興協議会（広島県安芸高田市高宮町） |
| ② 泉の里とんがり倶楽部（鳥取県三朝町） | ⑫ 広島県安芸高田市 |
| ③ 島根県飯南町 | ⑬ 棚田清流の会（山口県周南市） |
| ④ 毛津振興協議会（島根県出雲市佐田町） | ⑭ 府谷グリーン山里会（山口県錦町） |
| ⑤ 島根県出雲市佐田支所（旧佐田町） | ⑮ 大井沢地区（山形県西川町） |
| ⑥ 島根県美郷町 | ⑯ 碁石集落（新潟県山北町） |
| ⑦ きらめき広場・哲西（岡山県新見市哲西町） | ⑰ (株)内子フレッシュパークからり（愛媛県内子町） |
| ⑧ 上田町まちづくりセンター（広島県三次市） | ⑱ 中川をよくする会（高知県高知市土佐山） |
| ⑨ 峠下行政区（広島県三次市作木町） | |
| ⑩ 広島県三次市作木町（旧作木村） | |

※ 中国地方外（⑮～⑱）は地図に表示していません。

※ 2005年3月現在、合併協議を進めている地域においても、市町村合併後の市町村界を使用しています。

名 称	清流遊YOU村	事例紹介：(9)
所在地	〒682-0151 鳥取県倉吉市関金町小泉639	
活動概要	<p>小泉・米富の2集落の若い世代が1995年に「新緑会」を結成。地域づくりについて考え始めた。溪流を活用した「管理釣り場」を始めたことがきっかけとなり、つかみどり池、ルアー・フライ用の池、バーベキューハウス、食堂がある「清流遊 YOU村」を1998年にオープン。釣り場の管理・運営と、女性たちによる地産地消の山菜料理の提供を行っている。</p> <p>溪流や山菜に着目したのは集落への1ターン者。長く住み続けている住民にはない視点で価値を見だし、活用のアイデアを練っていった。イベント開催時には子どもから高齢者までが準備にあたり、山菜料理の提供によって女性が活躍できる機会もできた。老若男女合わせ、集落全体として活力のある取り組みを展開中。</p>	
		
連絡先	清流遊YOU村 TEL&FAX0858-45-1015 不在の場合0858-45-2900 (管理釣り場)	
ホームページ	関金町観光協会 http://www.sekigane.net/	

食堂と自慢の山菜料理。

名 称	泉の里とんがり倶楽部	事例紹介：(1)、(4)、(10)
所在地	〒682-0151 鳥取県東伯郡三朝町大字今泉	
活動概要	<p>32戸、135人の今泉集落。「自分たちのむらは自分たちで守っていく」という考え方から、1998年に「泉の里推進協議会」が「活性化プラン」を策定。2002年に住民全員参加の「泉の里とんがり倶楽部」を設立。実行部門として、「泉の里特産市の会」、「農事組合法人 泉の里生産組合」、「泉の里くんせい工房」、「はまなす会」(加工グループ)、「泉の里とんがり食堂」、「助六会」(消防団員、跡取り男性の会)がある。</p> <p>住民は複数の組織に加入することができ、参画機会を多く持てるよう工夫されている。また、女性も年輩者は加工グループ、中堅層は食材提供やくんせいのグループに属し、世代ごとに活躍の場を確保している。</p> <p>グリーンツーリズムの一環として東京都武蔵野市住民が民泊したことをきっかけに、都市農村交流も展開。都市部をターゲットに、米をはじめ、集落の特産品を宅配している。</p>	
ホームページ	三朝町役場 http://www.town.misasa.tottori.jp/	

名 称	飯南町	事例紹介：(1)、(19)
所在地	〒690-3513 鳥根県飯石郡飯南町下赤名890番地	
活動概要	<p>旧赤来町の頃から町内8地区で「自治振興組織」の設立・運営を進めている。2003年からの各地区設立準備委員会での検討期間を経て、合併直前の2004年12月までに全地区で組織が立ち上がった。</p> <p>「自治振興組織」の取り組みは、2005年1月1日の合併以降は飯南町の施策として引き継がれている。合併までに組織化をしようという動きがあったため、地区コミュニティの意義や具体的な活動についてはこれから深めていく段階にある。新町では、合併相手であった頓原町の住民自治システムとの調整、住民自治の理念の形成、各地区での具体的活動の推進、町の協働体制の確立などを進めている。</p>	
連絡先	TEL0854-76-2211 FAX0854-76-2221	
ホームページ	http://www.iinan.jp/	

名 称	毛津振興協議会	事例紹介：(1)
所在地	〒693-0521 島根県出雲市佐田町毛津	
活動概要	<p>4集落、45世帯、192人、高齢化率25.5%の地区。旧佐田町で進められてきた「コミュニティ・ブロック」の一環として、1997年に毛津振興協議会が発足。振興協議会の部会として、「ふれあい環境部」、「文化スポーツ部」、「班長会」、「土木委員会」がある。また、高齢者クラブや女性会、子供会、若者会、消防団などが賛助団体として取り込まれており、多様なイベント活動を展開している。</p> <p>地区内には3戸、7戸の集落もあり、これまでの活動が困難になっている。振興協議会は、葬祭ボランティアの結成、合同草刈りの実施を展開し、これら超小規模集落の支援も行っている。</p>	
連絡先	Eメールmanmaru@mocha.ocn.ne.jp	
ホームページ	http://page.freett.com/kezushinko/	





休耕田でつくったそばを使ったそばうち大会。

名 称	出雲市佐田支所（旧佐田町）	事例紹介：(7)、(19)
所在地	〒693-0506 島根県出雲市佐田町反辺1747-6	
活動概要	<p>1994年、「第4次佐田町総合振興計画」に「農村コミュニティの再構築」の理念と「住民自らが地域を創る町」という将来像を掲げた。これに基づき、1997年より「コミュニティ・ブロック制度」を推進。町内を13のブロックに分け、住民自治の向上を目指している。</p> <p>「コミュニティ・ブロック」の規模は、2～7集落、34～216世帯。顔の見える規模を念頭に置き、これまでの活動範囲や生活圏を重視しているため、各地区によって差が生じている。</p> <p>町は、活動資金として年間50万円を各地区に交付。また、1997～2001年の間、1地区3人の担当職員制度を展開。さらに、同期間でリーダー研修も開催してきた。</p> <p>佐田町は、2005年3月に隣接の市町と合併して出雲市となった。これにより、「コミュニティ・ブロック」への支援が従来と同等レベルを確保できるかが課題となっている。</p>	
連絡先	TEL0853-84-0111 FAX0853-84-0579	
ホームページ	出雲市 http://www.city.izumo.shimane.jp/	

名 称	美郷町	事例紹介：(7)、(11)、(16)
所在地	〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕淵168番地	
活動概要	<p>旧邑智町では、2003年度より町職員全員を17班に分けて地区担当制をとり、地域経営の支援を行ってきた。課題を住民と一緒に考えていくという趣旨でスタートし、初年度は事業の説明と意見交換を行った。職員の地区担当制とは別に6つの連合自治会があり、「元気な集落づくり事業」（県事業）の導入を連合自治会単位で考えている。邑智町では、連合自治会を将来的に自治組織にしていきたい意向がある。</p> <p>2004年10月1日、邑智町と隣接の大和村が合併して美郷町が誕生した。大和村では、同年4月から課長補佐クラスの職員を村内2箇所の公民館に配置。また、39の区（集落）を7つ連合自治会にまとめている。</p> <p>これまで、旧両町村では個々に地区担当制、連合自治会が行われてきたが、合併を見越して両町村の間で調整を取っていく必要が生じたため、早期から検討に着手。両町村の連合自治会の統一、職員担当制の発展について、積極的に調整が行われた。</p>	
連絡先	TEL0855-75-1211 FAX0855-75-1218	
ホームページ	http://www.town.misato.shimane.jp/	

名称	きらめき広場・哲西	事例紹介：(20)
所在地	〒731-0592 新見市哲西町矢田3604	
活動概要	<p>庁舎、診療所（内科、歯科、薬局）、図書館、保健福祉センター、文化ホールを一体化した総合施設として2001年10月に完成。総事業費は約21.7億円。自由度の確保のため国庫補助金は一切なく、町単独で施設整備を行った。旧哲西町の中心地、国道182号線沿いに位置し、敷地面積は約2万㎡。文化伝習館のある道の駅「鯉が窪」が隣接。その他、「きらめき広場・哲西」の整備と同時に、商工会議所、信用金庫が近隣に移転してきている。郵便局も1km弱離れたところにある。</p> <p>図書館利用者の声：保育所にも近く、町内外問わず子育て中の若い女性が集える場。本の貸出が午後7時までで、仕事帰りの立ち寄りも可能。図書館ボランティアも町外から参加がある。団体代表者（施設利用者）の声：人に出会える頻度が高く、団体以外の人とも交流ができる。町の職員にあいさつがかわしやすくなった。足を運ぶ回数も増えた。</p>	
連絡先	TEL0867-94-2111（新見市哲西支局）	
ホームページ	新見市役所 http://www.city.niimi.okayama.jp/	

名称	上田町まちづくりセンター	事例紹介：(1)、(3)、(4)、(7)、(11)
所在地	〒728-0624 広島県三次市上田町388 旧上田小学校	
活動概要	<p>地区内の小学校廃校に際し、町内会のプロジェクトチームが中心となって廃校後の旧校舎の有効利用法について検討し、「上田町活性化計画」をまとめる。計画に基づいて「上田町まちづくりセンター」を設立。旧校舎を拠点に都市農村交流活動「ほしはら山のがっこう」の開始、旧校舎の地域コミュニティ施設としての活用、営農組合設立による地域農業再生を目指している。</p> <p>「ほしはら山のがっこう」の運営は、1ターン者や外部からのサポーターの活躍が目立つ。地区住民が当たり前感じていた何気ないことにも感動を見つけ、地区内に新しい価値を広げている。</p>	 <p>上田地区の田植え風景。</p>
連絡先	TEL&FAX0824-69-2888	

名称	峠下行政区	事例紹介：(10)
所在地	〒728-0131 三次市作木町香淀	
活動概要	<p>峠下行政区は神社の単位。53戸、約170人、6常会（集落）の規模。行政区内の主要施設として、特別養護老人ホーム「江水園」、「カヌー公園さくぎ」、江の川の防災対策で整備された宅地などがある。</p> <p>行政区に公民館活動も取り込んでおり、部会活動が盛ん。高齢者、女性、スポーツ、文化などの部会が存在する。集会所は年間200回以上の稼働率で、活動グループによる順番待ち状態。</p> <p>「カヌー公園さくぎ」の運営にも行政区が関わり、レストランの運営、イベントの企画・実施を行っている。</p>	 <p>峠下行政区の集会所。</p>
連絡先	三次市作木支所をご参照ください。	

名 称	三次市作木支所（旧作木村）	事例紹介：(7)、(19)
所在地	<三次市役所> 〒728-8501 広島県三次市十日市中2丁目8-1 <作木支所> 〒728-0124 三次市作木町下作木674番地	
活動概要	2004年3月、作木村が三次市と合併して作木町となる。1996～1997年にかけて、12の公民館分館を単位として「行政区」を設置。集落を統合再編するのではなく、集落の「守り」の機能（地域資源管理機能・生活保全機能など）を適切に評価し、集落を残した上で「攻め」の機能（地域づくり機能）を担う組織として行政区を位置づけている。行政区を単位とした既存の団体（女性会・消防団・営農組合・社会福祉協議会など）を、行政区の内部団体として再構成。結果的に、葬儀に際して行政区単位の協力体制が構築されるなど、行政区が集落のもつ「守り」の機能を補完する役割も果たしつつある。	
連絡先	<三次市役所> TEL0824-62-6111 Eメールwebmaster@city.miyoshi.hiroshima.jp <作木支所> TEL0824-55-2111 FAX0824-55-3678 Eメールsakugi@city.miyoshi.hiroshima.jp	
ホームページ	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/index2.html	

名 称	川根振興協議会	事例紹介：(2)、(5)、(6)、(7)
所在地	〒739-1801 広島県安芸高田市高宮町川根	
活動概要	19集落、249世帯、612人が存在し、高齢化率は50.4%（2000年現在）。江の川の水害復旧のために住民によって「川根振興協議会」が組織されて以降、30年来の活動を行っている。初期は、地域存続に対する強い危機感と、自らで地域を守るという自助・自立精神が原動力となった。数名の有志グループによる活動が展開されてきたが、活動の広がりを通じて地域全戸加入を進め、現在では地域の核としてなくてはならない存在となっている。 主な組織・施設に、廃校を利用した宿泊研修施設「エコミュージアム川根」（1992～）、農作業の受託と農機具の共同管理を行う「ファミリーファーム21」（1994～）、特産品づくり「ふぁみりーねこの手」（1996～）、「川根の農地を育てる会」（1997～）、障害者の自立支援「ウェルネスたんぼぼ」（2000～）、閉鎖されたJAの店舗とガソリンスタンドを地域が運営している「ふれあいマーケット」（2000～）などがある。また、地区のイベント等として、「ほたるまつり」（1993～）、子どもの地域教育「川根もやい塾」（2002～）、「かわね あぜ道隊」（2003～）を実施している。	
連絡先	TEL0826-58-0001 FAX0826-58-0456 Eメールeco04@akitakata.jp	
ホームページ	安芸高田市のホームページをご参照ください。	


名 称	安芸高田市	事例紹介：(2)、(5)、(6)、(7)、(18)、(19)
所在地	〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791	
活動概要	昭和50年代、旧高宮町に全戸参加型の住民組織（振興会）が8組織誕生。地域福祉、都市交流イベント等、総合的な地域づくり活動に取り組む。旧高宮町では、振興会単位で行政と住民が意見交換を行う「地域振興懇談会」を毎年開催してきた。振興会を通じて住民の声を集約し、必要に応じて積極的に事業を導入して振興会の活動を側面から支援してきた。 2004年3月に旧高宮町など6町が合併して安芸高田市が誕生。旧高宮町以外の旧5町域の32地区でも全戸参加型の住民組織「地域自治組織」の立ち上げを進めている。新市では、自治活動に関する予算は最優先に配分していくこととしている。ただし、合併直前に相次いで設置された組織もあり、これらが地域に根付いていくかどうかは未知名数。 旧町単位の地域審議会は置かず、これら住民組織をベースとした「まちづくり委員会」を設置する予定。今後、おおむね2ヶ年をかけて検討を重ねていく。	
連絡先	TEL0826-42-2111 FAX0826-42-4376 Eメールinfo@akitakata.jp	
ホームページ	http://www.akitakata.jp/	

名 称	棚田清流の会	事例紹介：(2)、(7)
所在地	〒745-0511 山口県周南市中須北地区	
活動概要	<p>1998～2000年に県事業（農山漁村快適環境創造活動促進事業）を活用し、「くらしの創造委員会」が設置され、棚田景観を共有する5集落の住民による集落点検、視察等を実施。結果、むらづくりの機運が盛り上がり、「くらしの創造委員会」を再編し、2001年に「棚田清流の会」（集落全戸加入）が発足した。「子どもからお年よりまで誰もが住みつつきたいむらづくり」「誰もが訪れたくなるむらづくり」が活動理念。景観部、環境部、文化部、交流部、広報部が組織され、景観作物植栽など環境整備、集落間の交流、棚田オーナー制度、都市住民の体験活動等の活動が展開される。</p> <p>棚田清流の会の事業収入は、周南市「のんた祭」でのもち販売収入（45万円）、体験交流活動補助金（60万円）など。会員の参加はボランティア。また、集落の自治活動は清流の会の活動とは別個に行われている。</p>	
連絡先	周南市役所 TEL：0834-22-8211	
ホームページ	周南市役所 http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/	

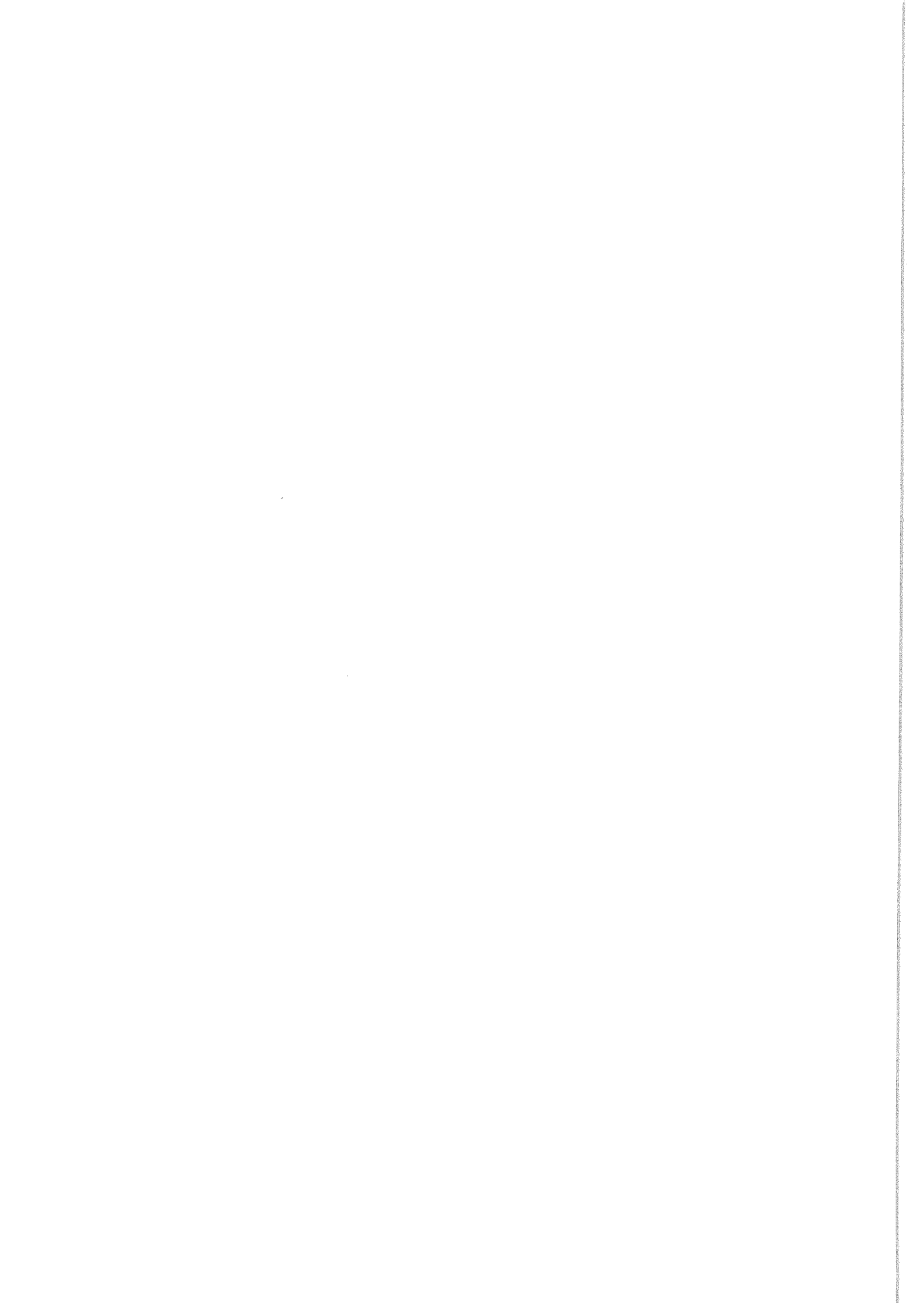
名 称	府谷グリーン山里会	事例紹介：(6)、(7)、(11)
所在地	〒740-0723 山口県玖珂郡錦町大字府谷	
活動概要	<p>1992年、府谷の振興について住民同士話し合い、1993年1月に「府谷グリーン山里会」を設立。設立にあたって、現在の役員世代（70歳代）が当時定年期であったことも大きな原動力となっている。会員は全住民。18名の役員（60～70歳代）が1～2ヶ月に1回の役員会を、運営委員30名（役員を含む）が年に1回の総会を開いている。下部組織として、水稻の作業受託、水稻、大豆等の生産（農産物加工組合へ出荷）などを行う農業部会、枝打ち等の施業、木炭・竹炭生産を行う林業部会、府谷川の水質保全活動を行う生活・環境部会、機織り、習字、大正琴、とんど、独居老人への給食サービスを行う文化・福祉部会がある。</p> <p>地区内の他の組織として、女性約10名で運営されている農産物加工組合があり、みそなど受注販売、加工食品の販売、福祉部会の給食サービスの調理を行っている。また、府谷農業協定組合では「中山間地域等直接支払制度」の運用を行っている。直接支払制度に関しては、集落ごとに協定締結を行うのではなく、府谷地区単位での締結で意見がまとまった。</p>	
連絡先	錦町役場 TEL：0827-72-2111 FAX：0827-72-3731	
ホームページ	錦町役場 http://www.ymg.urban.ne.jp/home/wasabi/index.htm	

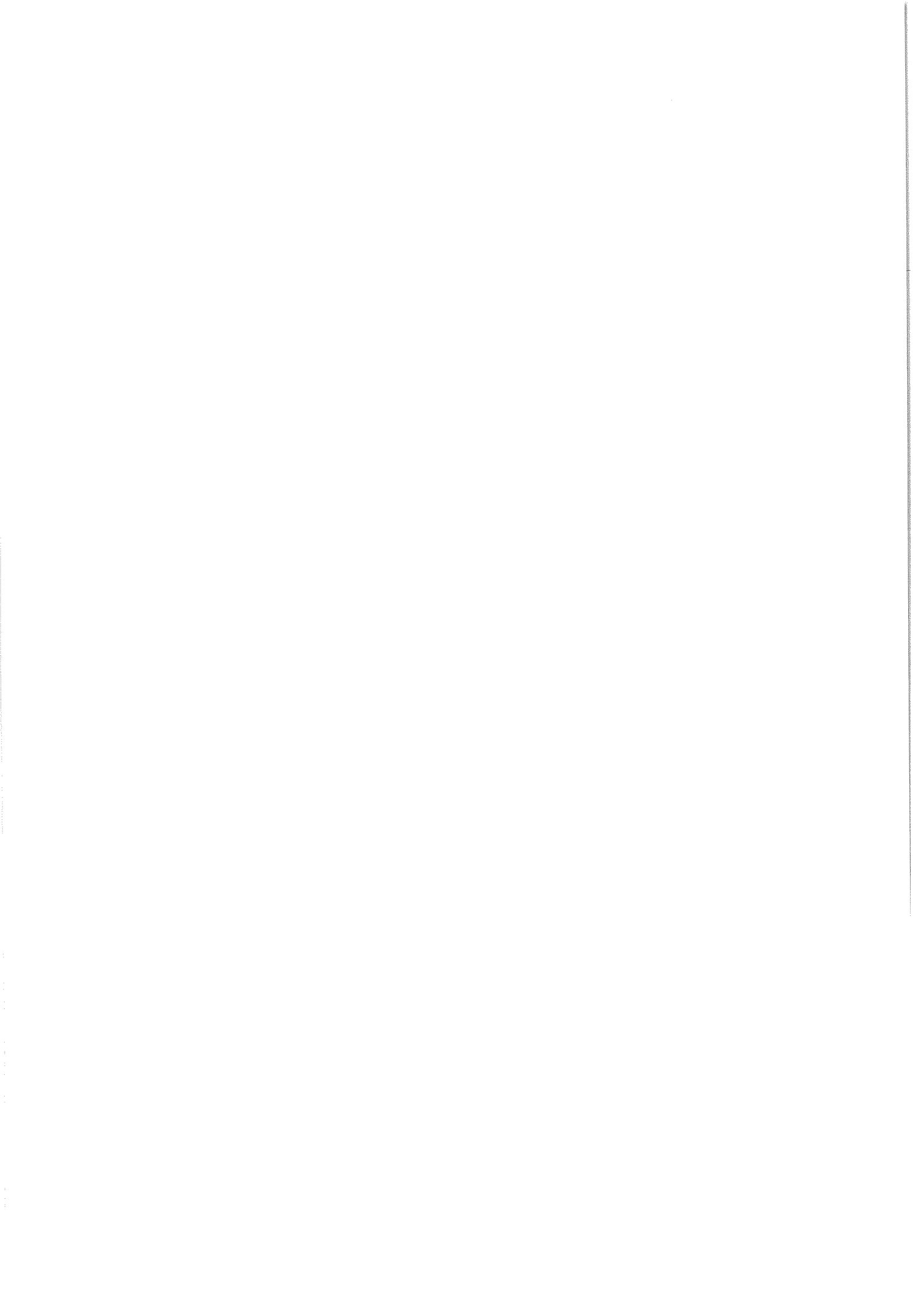
名 称	大井沢地区	事例紹介：(14)、(18)
所在地	〒990-0721 山形県西村山郡西川町大字大井沢	
活動概要	<p>8集落、114戸の地区。危機感から地域づくりの機運が高まる。1971年、22戸が「ふるさと民宿」始め、地元の山菜料理を振る舞うなどの滞在型グリーンツーリズムを展開。また、地元の有志がユリやリンドウの栽培を始め、昭和60年代からは山取りの花木も出荷している。同じ頃に耕作放棄地の解消のために設立された「大井沢そば生産組合」は、2000年に「大井沢農作業受託組合」となった。その他、きのこや山菜販売においても、昭和60年代に「大井沢特産品製造販売組合」を設立して販路拡大を図ってきた。</p> <p>地区住民が毎年2月に開催している「大井沢雪まつり」では、資金集めから会場設営に至る準備を3ヶ月近くかけて実施。メインは花火であるが、昭和30年代に途絶えてた伝統行事「病送り」の復活や出店などを試み、現在は7,000人が訪れる祭りに発展した。</p>	
連絡先	西川町役場 TEL：0237-74-2111 FAX：0237-74-2601	
ホームページ	西川町役場 http://www.town.nishikawa.yamagata.jp/	

名 称	碁石集落	事例紹介：(14)
所在地	〒959-3941 新潟県岩船郡山北町碁石	
活動概要	<p>46戸、高齢化率30%以上の集落。1991年に町施策の一環で町づくり委員会「361委員会」を設立し、「こんぴら祭り」などのイベントを中心に活動してきた。</p> <p>1999年、集落の地域資源の見直し作業が行われた。この作業を経て、味づくり班、交流・楽習班、自然班の専門部を設置。各班とも30～60歳代の10～20人のメンバーによって現在活動が行われている。また、女性の参画も多い。</p> <p>「361委員会」の役員会は、専門班の班長、副班長、集落内の老人クラブや公民館長などの代表で構成され、情報交換などの場として機能している。活動の体制は極めて柔軟であり、必要に応じて組織の再編も行ってきた。今後は、生涯学習を担当する公民館活動と密な連携・統合について検討を進める。</p>	
連絡先	山北町役場 TEL：0254-77-3111 FAX：0254-77-2217	
ホームページ	山北町役場 http://www.town.sanpoku.niigata.jp/	

名 称	(株)内子フレッシュパークからり	事例紹介：(10)
所在地	〒791-3301 愛媛県内子町内子2452番地	
活動概要	<p>1994年、町が農産物直売所「フレッシュパークからり」設立。町内の農家が野菜、花卉、加工品（クッキー、パンケーキ、漬け物）、乾物（干しシイタケ、とうがらし）などを出荷している。出荷者は370～380人。2003年度の全体売上は約4億3千万円だが、60人程度の果物農家が売上の3分の2（約3億円）を占め、次いで年間売上20～30万円の高齢者が300人ほど続いている。加工品が充実しているため、商品が少ない冬期などでも一定量の品揃えを確保できている。直売所にとどまらず、内子町ではまちづくりの取り組みが盛んであったため、相乗効果で町に元気が出てきた。</p>	 <p>店舗内のような様子（冬期）。</p>
連絡先	TEL：0893-43-1122 FAX：0893-44-5838	
ホームページ	http://www.islands.ne.jp/uchiko/karari/index.html	

名 称	中川をよくする会	事例紹介：(3)、(4)
所在地	〒781-3222 高知県高知市土佐山東川661 中川直売所「とんとんのお店」内	
活動概要	<p>2005年1月1日、市町村合併により土佐山村は高知市土佐山となる。中川地区は3集落からなり、人口約220人、戸数60戸。これまで3集落が一緒になって活動をした経緯はないが、過疎・高齢化の危機感から何か始めようという共通課題に基づいて自発的にまとまった。地区では、梅まつり、春まつり、桜の植樹、ふるさと再発見ウォッチング、自販機撲滅運動などのソフト的な活動を積極的に展開。活動を通して、住民は自分の役目を認識し、個々の特技を活かし伸ばしている。地区住民の話し合いに基づき、1998年度に交流拠点施設「オーベルジュ土佐山」が整備された。温泉、宿泊、農産物等直売所「とんとんのお店」、多目的広場があり、温泉と宿泊はオリエンタルホテル高知が指定管理者制度によって経営している。地区には、地域づくり組織「中川をよくする会」、直売所運営「有限会社中川開発」、施設経営のための「第3セクター（有）オーベルジュ土佐山」など、複数の組織が存在する。</p>	
連絡先	TEL&FAX：088-895-2880	





このガイドブックの内容は、 協議会のホームページでもご覧いただけます。

本ガイドブックの内容は、2004年度に実施した調査研究「コミュニティの自立的な運営に関する研究」の結果をまとめたもので、2005年3月時点の到達点に基づいて作成しています。

事例や考察の最新情報は、随時ホームページにて公開します。ホームページは、成長するデータベースとして更新を続けていきます。また、アンケート様式やワークショップの進め方などの付属資料のダウンロード、国や県その他団体等の助成事業の紹介、掲示板方式による意見交換の場などもあります。ご利用ください。

中国地方中山間地域振興協議会
イベント情報・告知

日	タイトル	内容
2005年5月22日	島根知事会	
2005年3月22日(火)	担当審議	場所:山口県小郡市
2005年3月4日(金)	中国山地・研究連絡シンポジウム	中国地方中山間地域の農村集・地域産業...

コミュニティ活動
ノウハウ集

総合
データベース

- ・ 様式紙
- ・ 中国地方中山間地域振興協議会について
- ・ アクセス

中国地方中山間地域振興協議会 事務局
〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207
島根県中山間地域振興センター地域研究グループ
TEL 0854-76-3830 FAX 0854-76-3840
E-Mail chusankan@chusankan.jp

<http://www.chusankan.jp/chugoku/>

コミュニティの情報、本誌の感想などをお寄せください。

ホームページに
直接入力！

上記ホームページの所定のフォームから、コミュニティ活動の情報をお知らせください。入力した内容は、自動的にデータベース化され公開されます。活動概要の紹介、web-GISを活用した地図上での所在地表示、画像添付が可能です。

事務局や
各県の窓口へ！

「〇〇について教えてほしい」「こうした方がいいのでは？」という感想、本誌以外の事例、コミュニティ運営の良い方法などがありましたら、下記までお知らせください。みなさまからいただいた感想やご指摘を元に、情報の蓄積と発信を充実させていきます。いただいた情報は、ホームページに随時反映させていきます。

中国地方中山間地域振興協議会事務局（島根県中山間地域研究センター）
電話0854-76-3830/FAX0854-76-3840/h-kasamatsu@chusankan.jp

各県の担当

鳥取県企画部地域自立戦略課中山間地域振興グループ

島根県地域振興部地域政策課

岡山県企画振興部地域振興課

広島県地域振興部地域分権総室地域づくり推進室交流推進グループ

山口県地域振興部地域政策課地域づくり班

中山間地域版 コミュニティ運営ガイドブック - 自立へ向けた20のノウハウ -

2005年3月発行・2005年3月印刷

編集・発行 中国地方中山間地域振興協議会
(事務局 島根県中山間地域研究センター)

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207番地